

**愛知万博をめぐる
「市民参加の検証と拡充のためのフォーラム」
報告書**

2003年3月12日

後 房雄

フォーラム・コーディネーター

名古屋大学大学院法学研究科教授
市民フォーラム21・NPOセンター代表理事

目次

はじめに

第 部 市民参加の定義と論点の整理

第 1 章 市民参加の定義

第 2 章 愛知万博をめぐる市民参加の論点整理

第 部 検証

第 3 章 開催の是非に関する市民合意の最小限と最大限

1 愛知万博の「原罪」

2 知事選挙による必要最小限の民主主義的正当性の確保

3 最大限の市民合意をめざす決定打としての住民投票

4 愛知万博検討会議の意義と限界

第 4 章 事業者側の問題点

1 メッセージの欠如

2 協会の責任体制と組織問題

3 市民参加の理解と位置づけの不十分性

(1) 言葉だけの市民参加

(2) 提案への無回答

(3) N P O 理解の遅れ

第 5 章 N P O の多様な参加形態

第 6 章 仕組み、ルールの不備

第 部 提言

提言 0

提言 1

提言 2

提言 3

提言 4

提言 5

提言 6

はじめに

今回の愛知万博をめぐる「市民参加の検証と拡充のためのフォーラム」は、2005年日本国際博覧会協会（以下、博覧会協会または協会）の委託を受けて私がコーディネーターを務め、他の3人のサブコーディネーター（注）の補佐を受ける形で実施した。

（注） 黒田由彦（名古屋大学大学院環境学研究科助教授、社会学）
高橋 肇（名古屋音楽大学助教授、政治学）
井上治子（名古屋文理大学専任講師、社会学）

2002年12月6日から2003年1月31日までに9回のフォーラムを公開で開催し、合計26人の発言者（注）から聞き取りを行うことができた（発言記録は資料編に収録されている）。フォーラム運営の事務局業務は、市民フォーラム21・NPOセンターに委託した。

（注） 井沢友旦（都市研究所スペース代表取締役）
宇佐見大司（愛知学院大学大学院法学研究科教授）
國分孝雄（地球市民の会執行委員長）
栗田暢之（レスキューストックヤード事務局長）
林滋（名古屋NGOセンター事務局長）
清水裕之（名古屋大学大学院環境学研究科教授）
山田昭義（AJU自立の家常務理事）
影山健（愛知教育大学名誉教授）
森川高行（名古屋大学大学院工学研究科教授）
萩原喜之（中部リサイクル運動市民の会代表理事）
山岸秀雄（NPOサポートセンター理事長）
江尻吉彦（万博市民参加協力会）
西川幸孝（穂の国森林祭2005実行委員会事務局長）
平沼辰雄（愛知中小企業家同友会）
木村光伸（名古屋学院大学教授）
榎田勝利（愛・地球博ボランティアセンター設立発起人代表）
稲垣直（名古屋商工会議所若鯨EXP02005研究会）
松浦さと子（龍谷大学経済学部助教授）
草刈秀紀（WWFジャパン自然保護室次長）
佐々木葉（日本福祉大学情報社会科学部助教授）
山岡義典（法政大学現代福祉学部教授、日本NPOセンター常務理事）
戸田敏行（東三河地域研究センター常務理事）
阪野智夫（元愛知万博から勇気ある撤退を！意見広告の会代表）
岸田眞代（パートナーシップ・サポートセンター代表理事）

吉見俊哉（東京大学社会情報研究所助教授）

辻淳夫（藤前干潟を守る会会長）

この報告書は、フォーラムでの聞き取り内容を主な材料として、これまでの博覧会協会と市民、NPO との関係について市民参加という視点から問題点を明らかにし、今後の拡充に向けての若干の提言を行うものである。ここで、再確認しておくべきことは、今回のフォーラムの事業は、私の報告書が博覧会協会に提出されることで終わるのではなく、報告書と発言記録等を検討したうえで協会として市民参加に関する基本的なメッセージをあらためて提出することが予定されているということである。

それゆえ、この報告書は、このフォーラムのハイライトである博覧会協会のメッセージのための論点整理と助言を目的とするものということができる。フォーラムのコーディネーターおよび報告書の執筆者として、私なりにその目的のために最大限の努力を行ったつもりではあるが、今回のフォーラムの成果はあくまでも博覧会協会のメッセージとそれへの各市民、各 NPO からの評価であることをあらためて確認しておきたい。それらは、愛知万博における市民参加の今後の展望を大きく左右するものであり、さらには愛知県や日本における今後の市民参加の展開にも大きな意味をもつ可能性があるので、この報告の執筆者としても期待をもって見守りたい。

なお、本論に入る前に特に述べておきたいのは、博覧会協会からの委託事業である今回のフォーラムにおいて、コーディネーターとしての私はまったく自らの判断に基づいて自由に運営することができたということ、そして発言者には、制約なく自由かつ率直に各自の経験と見解を話していただけたということである。そのことはこの報告書に資料として付した発言記録（26人分）に目を通していただければ明らかだと考える。コーディネーターからの不躰な質問に答えていただいたことと併せて、発言者の方々には厚く御礼申し上げたい。

それと同時に、こうしたことが可能になった最大の理由は、博覧会協会が自らを徹底した検証の俎上にのせることをあえて決断されたことにあることを確認しておきたい。

万博開催まであと2年余りとなった現時点で、あえてこのように徹底した検証を受け、その上であらためて市民参加の実質化に向けての再スタートをきろうとする協会の決断に対して、コーディネーターとして最大限の敬意を表するものである。

第 部 市民参加の定義と論点の整理

第 1 章 市民参加の定義

市民参加についての議論や実践において混乱が起こりやすい大きな理由は、市民参加をどのようなものとして考えるかという定義自体が各人によって異なる場合が多いというこ

とである。定義自体が紛争や対立の原因となりかねない。

そこで、今回のフォーラムにおいては、市民参加の定義に過度にこだわることは避けて、各発言者なりの市民参加理解に基づいて自由に発言してもらおうこととした。ただし、最低限の確認として、次のような大枠的な理解をコーディネーターから提示しておいた。

「事業の企画立案、決定、実施、評価というサイクルの各段階において、市民・市民団体が適切な形で参加することとして『市民参加』を理解する。

このような意味での市民参加を促進するという視点からこれまでの経過を検証し、今後の拡充のための提言を示すことが本フォーラムの目的である。

なお、万博協会側の各決定機関の権限と役割との関係で、市民・市民団体がどのような権限と役割をもつことが適切かということ自体も論点となる。」（「フォーラムでの発言者へのお知らせとお願い」2002年12月6日）

この報告書でも、こうした市民参加理解を前提にするが、そのうえで2点の補足的な説明を加えておきたい。

まず第一に、博覧会協会が主催する万博という事業に関しては、上記のような定義は、主に政府・行政を念頭に置く通常の場合とは実質的に異なった意味をもつということである。

通常は、選挙を通じて選ばれた代表者による決定を補完・修正することが市民参加の目的とされるが、博覧会協会の決定機関は直接に有権者によって選出されたものではないため、有権者の選挙によるコントロールそのものが直接及ばない仕組みとなっているということである。なおかつ、万博の開催自体は、中央政府や自治体政府によって決定され、それへの公金の支出が議会によって承認されているので、開催の是非そのものを問題にする権限は博覧会協会には与えられていない。

そのため、今回のように開催の是非自体が問題となったような場合においては、博覧会協会が完全な当事者能力をもてないまま市民に対応せざるをえなくなる。こうした状況では、むしろ、各段階の政府・行政、今回の場合で言えば特に愛知県の責任と権限が実質的には大きかったというべきであろう。

第二点は、どの程度の市民参加が「適切」かという問題である。市民参加論において有名な議論として、アーンスタインの「市民参加の8段階」がある。つまり、操作、治療という「非参加」の段階から、情報提供、相談、宥和という「形式的参加」の3段階を経て、パートナーシップ、権限委譲、自主管理という「市民権力」の3段階に至るという図式である。

この図式に関して、この段階を上へと上るほど望ましい市民参加だという理解が多いが、一般的抽象的にはそうであるとしても、実際に参加する市民がその段階の市民参加を担い、主体的条件を備えているかどうかという問題は無視できない。

また、実際に参加する市民は市民全員ではありません、常に一部の市民であるのが現実である以上、その一部の市民が行った決定、あるいは一部の市民が影響を与えた決定に民主主義的正当性があるかどうかという重要な問題がある。その点では、全有権者に参加の機会を開いている選挙を通じた正当性を根拠にした議会や首長の決定を優先させざるをえない。

しかし、他方、そのような間接民主主義の制度を通じた決定に関しては、政策全般に関する民意（典型的には政党支持や政権選択という民意）と、万博、空港、原子力発電所、産廃処理施設などのような重大な単一争点に関する民意とがズレているかもしれない場合に、選挙の結果ではその単一争点についての民意が直接には確認できないという重大な問題がある。政策全般についてはある候補者を支持するが、その候補者の万博問題についての立場は支持できないという有権者がありうることは容易に想像できるだろう。

これは間接民主主義の制度としての限界である。そしてこれこそが、最近、様々な単一争点をめぐって各地で住民投票（決定への全市民の参加という市民参加の極限形態）が要求され実施されている理由である。これは、決して議会制民主主義の否定ではなく、それを通じては表出できないタイプの民意を表出することを可能にする別の制度による補完なのである。そうである以上、現状のように議会による条例制定を経るのではなく、一定数の有権者の署名によって直接に住民投票を実施できる制度が日本でも必要と思われる。

要するに、「民意」と言っても、表出の際の仕組みに対応して複数の民意が存在する、あるいは構成されると考えるべきなのである。このことは、アンケート調査の設問や選択肢の設定が回答に大きく影響することを考えれば容易に納得されるだろう。

いずれにしても、選挙で選ばれた代表者による基本的決定を前提に、一部の市民が事業の企画立案、決定、実施、評価の各段階に適切な形で参加するのが市民参加であると理解するとして、どの程度、どのような形で参加するのが適切であるかという市民参加の根本問題への回答は、参加の8段階を上れば上るほどよいというほど簡単ではない。民主主義的正当性、事業にとっての有効性などを考慮しながら、それぞれの事例ごとに適切な市民参加のあり方を模索していく必要がある。それは、政府や事業者と市民、NPO との対立・緊張を孕んだ共同作業のなかで行われるしかない。

しかし、そのためには、通常は権限や資源という点で圧倒的に優越している政府や事業者の側において、事業の効率的遂行をある程度犠牲にしてでも市民参加の価値を重視するという度量が求められる。実はそのことが、「信頼」という、市民側にも多大な時間と労力を要求することになる市民参加を実質化させる不可欠の前提を育てていくのである。そして、それはまた、結局は、多くの市民に支えられることによる事業の成功への近道なのである。

第2章 愛知万博をめぐる市民参加の論点整理

第 部における検証に入る前に、様々な論点が錯綜することを避けるために、最低限の論点の整理を行っておきたい。

まず、指摘しなければならないのは、今回の愛知万博をめぐる市民参加において、開催そのものの是非という前提的論点が大きな比重を占め続けたということである。そのために、市民参加を検証するうえでは、万博開催そのものの是非に関わる市民参加と、万博という大事業や、それを構成する中事業以下に関わる市民参加とを区別する必要がある。

本来は、万博の開催そのものについて民主主義的な決定がなされた上で、市民参加が試みられるべきであるが、今回は万博の開催の是非という論点が決着し切らないままに市民参加を呼びかけた形になり、そのことが市民参加への市民側の信頼感を損なったのではないかと考えられる。そのため、以下の検証でも、開催の是非そのものをめぐる市民参加の問題をまず取り上げる必要がある。

次に、市民参加をめぐる問題点を検証し、今後の拡充のための提言を行うにあたっては、議論を整理するうえで様々な問題をいくつかの問題群に分類することが必要であるが、ここでは、次のような3つの問題群に分けることにしたい。これは、フォーラムの過程で論点が集めた問題群にほぼ対応している。

- 万博協会および国や県など政府・行政の側の問題（副次的に企業の側の問題も含む）
- 市民や市民団体、NPO/NGOの側の参加の条件や形態に関する問題
- 市民参加を保障し促進する仕組みやルールに関する問題

以下、第 部で、この順番に沿って、従来の経過における問題点を検証したうえで、第 部において、そうした問題点を克服して市民参加を拡充していくために不可欠と思われる事柄について数点の提言を提示することにしたい。

第 部 検証

第3章 開催の是非に関する市民合意の最小限と最大限

まず第一に検証すべき論点は、そもそも万博の開催の是非自体をめぐる対立のこれほどまでの深刻化、長期化を避けることはできなかったのかということである。しかも、このことは、万博の準備過程への市民参加を冷やす否定的影響を与え続けることにもなっている。

このような大プロジェクトの是非については、賛否両論があること自体はむしろ当然であるが、問題はそれをどのように決着させるべきかということである。その際、現行の民主主義制度において要求される必要最小限の民主主義的正当性を確保することは必須であるが、それを前提にして、さらにより広範な市民的合意を追求した方が望ましいこともい

うまでもないだろう。しかし、議論するうえでは、こうした市民合意の最小限と最大限とを明確に区別することが必要である。論者がどちらを想定しているかで議論は大きく異なるからである。

空港や原子力発電所などについても、その後の地域のあり方を考えれば、市民合意の最大限を追求することは望ましいが、万博のような事例の場合は、「お祭り」という性格上、なるべく多くの市民に支持されながら開催されることの必要性は特殊に高いであろう。その意味で、政策全般をめぐって行われる議員選挙や首長選挙を通じて必要最小限の民主主義的正当性を確保することでよしとせず、市民合意の最大限を追求する必要性が高い事例と考えるべきである。

愛知万博をめぐっても、愛知県知事選挙で民主主義的正当性が確保されたことで十分か、さらに住民投票を行うべきかという論点が争われ続けてきた。この報告書でもまずそれを取り上げるが、その大前提として、開催の是非をめぐる対立を解決困難にした特殊な事情を確認しておく必要がある。

1 愛知万博の「原罪」

愛知万博をめぐる最大の不幸として従来から指摘されてきており、今回のフォーラムでも繰り返し指摘された問題として、愛知万博の「原罪」ともいうべきものがある。

博覧会の企画運営委員も務めた社会学者の吉見俊哉氏は、「愛知万博の二つの顔の間の矛盾」を指摘し、愛知万博はそもそも「ボタンのかけ違い」から出発していると述べている。

「豊かな水系に恵まれて多様な生物が生息し、長い人と自然の交流史を経てきた里山の『海上の森』（愛知県瀬戸市）で『自然の叡智』をテーマに国際博を開催する。この一見、誰が見ても素晴らしいアイデアに見える万博構想は、実のところ宅地造成の新住宅市街地開発事業（新住事業）や道路建設とセットにして開発を進めるひどく時代遅れの構想が、時代状況の変化の中で姿を変えていった妥協の産物にすぎなかった。」（吉見「揺れる愛知万博」、『朝日新聞』2000年2月3日付け）

社会学者の町村敬志氏も次のように指摘している。

「『環境万博』という大義名分を掲げたにもかかわらず、愛知万博の構想は初めから、会場建設のために自然環境を破壊するという深刻な自己矛盾を内に抱えていた。このため博覧会推進側は、意思決定過程を公開し議論を深めることに対して、一貫して否定的なスタンスを取り続けてきた。」（一橋大学社会学部町村ゼミナール『愛知万博 海図のない航海』2002年12月、1ページ）

今回のフォーラムにおいても、こうした認識はほとんどの発言の底流に存在したといっ
てよい。

宇佐見氏「基本的にですね、最初の新住計画を前提にした海上の森でやる万博という、
そういう言わば所与の条件と、それからそこで環境をテーマにした万博をやるというそ
の初めに、やっぱりボタンのかけ違いがあったのではないかと、そのことが後々までず
っとこう引いてきているんじゃないかという風に考えてきております。市民参加の場は
いろいろ保障されましたけれども、私たちとして必ずしも満足がいくものになっていな
いのは、そういうところにもととの原因があって、まだそこから抜け出しきれていな
いんじゃないかという気がしております。」

同「今、万博反対という方はずいぶんたくさんいますけれども、何が何でも反対という
人ももちろんいますけれども、当初は海上の森でやるのだけはやめてよという方がずい
ぶん多かったわけです。それが一顧だにされないままずっと BIE の批判まで突っ走って
しまったというところに問題があったのじゃないかと思います。」

森川氏「この当時から、やはり特に私は交通とか都市の専門家ですので、会場問題に強
く矛盾を感じてたということです。つまりは、テーマが環境万博であり、2500万の
人を呼び、しかもああいり山を潰し、しかも交通条件が極めて悪い。これは、絶対こ
の四題嚙は解がないぞ、ということです。」

同「一般的に言って今回の万博は非常に20世紀型と21世紀型の狭間的なプロジェク
トで、環境万博だとか理念は非常に21世紀型だったんですけども、進め方は従前のビ
ッグプロジェクト型であった。」

同「昔だったらただ突っ走っていたものが、もともと解のないこのプロジェクトに対し
て反対意見を聞く体制ができてきたんで、泥沼になったんだと思います。だから、そう
いう意味では20世紀と21世紀の狭間くらいで、狭間の泥沼だったんじゃないかなあ
と思います。」

周知のように、この「原罪」は、99年の貴重種であるオオタカの営業発見による会場
計画の変更を経て、博覧会国際事務局(BIE)のロセルタレス事務局長の次のような発言が
2000年1月14日付けの『中日新聞』によってスクープ報道されることによって、事
実上の解消に向かうことになる。

「われわれは、国際博覧会が持つ一般的なイメージを大切にしたい。『愛知博は自然破壊につながる大規模な開発の隠れみのである』というのが、WWFをはじめとする世界的な環境団体の主張だ。これらの主張は、我々BIEの活動にとって非常に危険なものだ。また、BIEのみならず、ハノーバー博をはじめとする今後の国際博覧会すべてに悪影響を与える。」

その後、4月4日に博覧会協会会長、愛知県知事、通産大臣の合意として新住事業の中止と海上の森の会場計画見直しが発表されたのを受けて、5月28日から開始された愛知万博検討会議において海上の森の活用面積を縮小する新しい海上計画案が合意された。

こうした経過を振り返ってみて、当初は開発を目的にしていた愛知万博が、95年12月の開催申請の閣議了解の時点で、主に国（当時は社会党首班のいわゆる自社さ政権であった）の影響によって環境万博（Beyond Development）へと変化したことによって、却って理念としての「環境」と実態における「開発」との矛盾が生み出され、この矛盾が愛知万博のいわば「原罪」として、市民参加にも重くのしかかってきたことが確認できるだろう。しかも、かつての企業公害が主要問題であった時代とは異なって、ほかならぬ市民そのものが環境問題の決定的な当事者となっている現在における環境万博は、市民参加を不可欠の構成要素とせざるをえないだけに、問題の深刻さは加重される。

こうした状況において、万博開催の是非をめぐる対立はどのように決着させるべきだったのだろうか。

2 知事選挙による必要最小限の民主主義的正当性の確保

まず、必要最小限の民主主義的正当性の確保という観点で考えれば、国民投票や住民投票が制度化されていない現状では、1999年の愛知県知事選挙において、万博推進を掲げる候補の得票が反対運動の代表的リーダーだった候補の得票を135万対80万で上回ったことで決着したといわなければならない（もちろん、その後の知事選挙、議会選挙や住民投票によって変更される可能性が消滅したわけではないが、一旦の決着として明らかに画期をなす）。

いわんや、経過はともあれ、先に指摘した愛知万博の「原罪」が会場計画の大幅変更によって事実上かなりの程度解消された段階で行われた最近の2003年の知事選挙で、150万対35万という大差で万博反対を掲げる候補が敗北した以上、問題の政治的決着は否定しがたい。むしろこの結果は、万博の是非をこの段階で主要争点にすること自体への有権者多数の拒否を示すものと解釈すべきであろう。

しかし、真の問題は、「21世紀初頭の国際博覧会」として「新たな時代性と課題を十分認識する」（基本計画）という愛知万博の成功のためには、このような必要最小限の民主主義的正当性の確保では決定的に不十分だということである。しかも、その必要最小限の民

民主主義的正当性の確保そのものが間接民主主義を通じたものであるという不十分性をもっているという問題点が、より広範な市民合意を目指すうえでも障害とならざるをえない。

いずれにしても、これまでの万博開催の是非をめぐる対立において、必要最小限の民主主義的正当性が確保されているかどうかという問題と、万博成功のためにさらに市民合意の最大限をめざして何をなすべきかという問題とが区別されていないことが混乱を招いてきたのではないかというのが私の判断である。特に、万博推進派が、必要最小限の民主主義的正当性の確保でよしとせず、さらに広範な市民合意の形成をめざす必要性を認識していたならば、異なった展開もありえたかもしれない。

このような整理を前提に、次に住民投票をめぐる問題を考えてみたい。

3 最大限の市民合意をめざす決定打としての住民投票

住民投票のための条例制定を要求する愛知県議会への直接請求が二回にわたって行われたことは周知の通りであり、今回のフォーラムにおいても、何人かの発言者が住民投票をどの時点かでやるべきであったという意見をもっていることが明らかになった。

私自身は、住民投票は、最大限の市民合意をめざすうえでの決定的な武器であり、これまでのどの時点かで行われていたならば状況を大きく転換した可能性が高く、また、ぎりぎり現時点においても、あえて試みるに値するものと考えている。

まず第一に、万博の是非のような重大な単一争点に関する民意は、すでに指摘したように、本来的に政策全般をめぐる選挙投票では確認し切れない以上、住民投票の実施によってはじめて疑問の余地のない形で確認できる（すでに述べたように、現行制度における必要最小限の民主主義的正当性の確保は否定できないが）。

もちろん、住民投票において反対多数という結果もありうるので、知事選挙で確保された必要最小限の民主主義的正当性が否定される可能性は存在する。しかし、住民投票の結果が優越することは誰も否定できないので、その場合は万博を中止するしかない。そもそも、有権者の多数の明確な反対が公式に確認された事業を行う民主主義的正当性はない。

そうした可能性がある限り、万博推進派が住民投票の実施に賛成することは一見困難であるように思われるが、しかし、実はそのようなリスクを冒して有権者に直接の決定権を一旦委ねることこそが、最大限の市民合意をめざすうえでは決定的な武器となるのである。自ら決定した事業に対しては多くの市民が当事者意識と責任を感じることになるであろうし、反対の市民も、自分たちが少数であるという確認を踏まえて、その反対運動を続けるとしても一定の節度を持たざるを得なくなる可能性が高い（注）。

もちろん、推進派としては重大なリスクを冒す以上、なるべく有利な状況を選ぶことは当然であろうが、知事や県議会多数派が推進派であるのでそれは十分可能だったはずである。

（注） この点に関わって、万博反対の立場から発言した影山、阪野両氏において、知

事選や住民投票において少数派となった場合の政治的責任という認識がきわめて乏しかったことは、反対派側の民主主義理解の重大な問題点を示しているとは私は考える。また、県議会が万博推進決議をしているという状況で住民投票を実現する現実的可能性という観点から考えても、住民投票によって推進派にとっても得られるものが大きく、リスクを冒す価値があるという認識を推進派がもつことが不可欠であり、反対派が結果に従うことを事前に明言することの意味は大きかったはずである。こうして形成される相互信頼こそが民主主義の基礎であり、今後日本で住民投票を定着させていくうえでも不可欠の条件である。

この点では、一九九六年に行われた新潟県巻町の原発をめぐる住民投票において、反対派の笹口町長が告示日に、「賛成多数であれば建設の方向に向かい、反対多数であれば町有地を売却せず、建設は不可能になることは当然であります」というメッセージを全戸配布したこと（今井一『住民投票』、60ページ）、2001年に行われた三重県海山町の原発誘致をめぐる住民投票において、推進派の代表が「一票でも負ければ最終的に手を引く」と明言し続け、実際にも投票結果に従って最終的断念を表明したことなどの事例は貴重である（後房雄「結果尊重明言が制度定着への道」、『中日新聞』2001年11月19日付け）。

このように考えると、たとえば、2000年の愛知万博検討会議によって会場計画案が大幅に変更された時点は、住民投票を行う絶好の機会だったと思われる。

木村氏「（検討会議において）長くそれに関わってそのことについていろいろと心配もし議論もし、あるいは期待もしてきた人たちの集まりで事柄を煮詰めることは大変良かったことだと思っています。」

同「出た答えをじゃあどうするんだ、出たからこれでいきますというのがいいのか、出た答えに対して例えば住民投票するとかということはあって然るべきだとは思いますが、それでも。」

吉見氏「検討会議と住民投票だけやればいいのかというと、それも違うような気がする。そうしたことがされれば、本当に合意ということになるかということ、そうでもない。もうちょっと、つなぐプロセスというか、外側の枠組というか、何か開かれた対話と計画作りを可能にしていくような場が必要なのだと思います。その場での議論や学びのプロセスを経た上で、どこか1年後でもいいのですが、住民投票をすることに決めておく。理想的に言えば、検討会議が第1ステップ、その外側に構築される市民参加的な枠組みのなかでのコミュニケーション、それが第2ステップ。その先に、第3ステップとして住民投票というステップというハードルがある、というのが理想的な形だとは思いま

すけれどもね。・・・その先に住民投票までもっていくという話は、それは到底行政の側から出てくることはなかった。それこそ政治の問題で、知事が強力なリーダーシップを発揮して住民投票をやる動きをすれば違ったかもしれませんが、県の役人、協会の役員のレベルからは全然、不可能だと思いますね。」

検討会議の委員からも、そうした意見は以下のように出されてはいた。会場計画の委員長試案を決定する第8回の会議という慌しい状況のなかで、ほとんど無視された形ではあったが。

高垣委員「前回の県議会において、住民投票がこの検討会議を開くという理由で反対、つぶれたというふうに聞いております。今こういうふうに大体の方向が出てきております。これでもう多少の差はありながらも一つの方向で出始めてきてるのかなと思いますけども、しかしここに出てきてる人ばかりではありません。・・・県財政も大変きついというようなことで、案がきちんとできた段階で、自信をもって県民に対して訴えることができる。そういうような段階になりましたら、知事の発案によって住民投票を是非行っていただきたい。」

その後、計画がより具体化してきている現時点は、開催の是非という論点を最終的に決着させ切り、さらに最大限の市民合意をめざすための決定打としての住民投票という武器を使う最後のチャンスということができる。それはまた、事業者側が、今後に向けて市民参加を実質化していくという決意を示すメッセージとしても絶大な効果をもつであろう。

念のためにいえば、これは二度にわたる知事選挙という間接民主主義の否定ではまったくなく、すでに指摘したその本来的限界を積極的に補完するものにほかならない。

最後に、関連するフォーラムでの発言を二つ紹介しておきたい。

萩原氏「これからは市民参加はもっと進むと思います。実施の段階ですから。でも本来みんなの望んでいる市民参加というのは決定のプロセスのところですね。・・・失敗したらスケープゴートが要るわけですよ。誰の首を切るかということですよ。そういうときに県民投票をぜひやっておくべきだったんですよ。県民の合意をもってやったことだったら県民も責任者という認識をもちますからそう知事には辛く当たれない。成功したらよくやった。失敗してもみんなでするよね、と両方言えるわけですよ。そうなったら決してやめるための住民投票ではなくてみんなに責任を負わせるための住民投票をすべきだったと思います。今でもしてもいいと思います。危ないですから、今のままだったら。だったらみんなで頑張ろうという気になるじゃないですか。そういうメッセージが出ていないですね。決して反対の立場ではなく、合意形成という立場で住民投票を積極的にやる。今でも遅くないと思いますね。」

江尻氏「私は、坂本総長にもじかに言いましたけれども、産・官・学・住民、住民は生活者、NPO もイコールだと考えていますけれど、これが一度仕切り直してきちっとこういう公開討論をなさйтеという。それも含めて、今回選挙があるという話が先ほどもありましたけれど、やっぱり、これだけしらけていたら住民投票やるべきだと私は思っています。・・・きちんとした(声の)吸い上げをするにはどうしたらいいかと、本当に当事者、事業者は考えてほしいと思います。」

4 愛知万博検討会議の意義と限界

すでに指摘したように、99年の知事選挙によって必要最小限の民主主義的正当性は確保されたとはいえ、社会的には開催の是非という論点が実質的に解消していない状況において、2000年5月から12月にかけて13回開催された「愛知万博検討会議(海上地区を中心として)」は、まったく見通しが失われた状況のなかで新たな会場計画案をまとめてBIE登録を可能にしたという点だけでなく、市民参加という観点からも一般的に高く評価されてきた。

しかし、愛知万博をめぐる市民参加という文脈における検討会議の意義という点に関しては、今回のフォーラムでの発言はかなりの分岐を見せた。

國分氏「私は愛知万博検討会議を非常に評価をしております。決して一部の人が代表して意見を言っているのではなく、代表した人たちによって、全部とは言い切れないまでも、相当な市民の意向というものをカバーしながら議論されてきたと私は思っています。オフィシャルな検討会議の場以外にも、我々場外戦と呼んでいる場でも、いろいろと長時間かけて議論してきました。」

影山氏「検討会議も市民参加だと言われているけれども、賛成派だけの会議だったような気がしますし、検討会議といいながら財政の事とか会場の事を、青少年公園が良いのか悪いのか、中身についてはもう議論しないんですね。検討会議というのは一種のごまかしですから、ああいう参加の仕方だけはさせないような、許さないような仕組みがもっと必要なんじゃないかなと思うんですけど。」

萩原氏「まず検討会議をどういう風に私は見たかということ、擬似的な合意形成をしたと、質的な合意形成には至らなかったという風に理解をしています。よくも悪くもリーダーの谷岡さんがいなければあれはできなかつたと思います。谷岡さんのリーダーシップによるものが非常に大きかった。そこがプラス面でもあり、マイナス面でもあると思います。そこを擬似的な合意形成という言い方をしています。決して谷岡さんを批判し

ているのではなくて、あの時は谷岡さんがいなければあれはできなかつたと思いますが、本来のさまざまな利害関係者が深く議論をして全員の合意でできたものではないとしか思えないです。谷岡試案に対して時間のないなかで非常に政治的な配慮があって動いたという風に思っているというのが一つです。

あと、もう一つは、検討会議がですね、議会制民主主義との関係も実はあるのかなと思っていますが、あの検討会議自体は決定権を持っていないんですよね。でも実際は決定権を持った。それはなぜかという、これは情報公開。大変なお金を使ってインターネットで映像を全部流しました。そして大変たくさんのマスコミが注目するなかで、通常の協会の会議はほとんど非公開ですから、あそこで開いちゃったわけです。結果的に開かざるを得ない状態があったわけです。」

今回のフォーラムでの発言や愛知万博をめぐる市民参加の現状から私自身が判断した限りでは、検討会議に関しては、少なくとも二つの問題点を指摘する必要があると考える。

まず第一に、会議公開のためのかなりの努力がなされたことは事実ではあるが、にもかかわらず、相互理解の感動や達成感を共有した検討会議の参加者や関係者、傍聴者などと、それ以外の大多数の市民との間の温度差がかなり大きいままにとどまったということである。これは、検討会議をさらにどのような仕組みに繋げていくべきだったかという問題でもある。

第二に、その結果として、市民参加の金字塔と評される検討会議をもってしても、その後の市民参加を拡大し実質化するには決定的に不十分だったといわざるをえないということである。

たとえば、フォーラムにおいても、検討会議の当事者の一人から次のような発言がなされた。

草刈氏「たぶん今の反省点とすれば、もっと市民参加をどうするのかについて絞り込んで次のステージとしてどうするかある程度まとめてれば、おそらく今回のようなことにはならなかったのではないかという気はしています。・・・当時はすごく画期的でこのままいい方向に進んでいくのではないかと思ってしまったので、途中でガクッと落ちるとは思ってもいなかったの。」

今回のフォーラムにおいて、私はコーディネーターとして、意識的選択として検討会議について批判的検討を加えることを重視した。そのことが検討会議の当事者たちの不興を買った可能性もある。しかし、あえてそのような選択をしたのは、検討会議を経てもなお市民の関心や市民参加が決定的に不十分なままの現状を直視するならば、検討会議の画期的意義ばかりを論じることは市民参加の現状に安住してしまう結果をもたらしかねないからである。

そこで、まず指摘しておきたいのは、事業者側が批判派からの意見にほとんど耳を貸さなかったそれまでの状況からは画期的な変化を示すものであったという点と、その後の市民参加の拡大、実質化という点からみた場合の限界という点の双方を確認して議論すべきだということである。そして、市民参加の実質化へ向けて再スタートを切ろうとする現時点においては、後者の点により重点をおくことの方がむしろ必要であるはずである。

検討会議の批判的検討が当事者にとって愉快ではないことは十分理解できるが、それが今後の市民参加の拡充にとって不可欠であることは、そうした目的を共有する当事者には理解していただけると考える。

フォーラムでの発言から、意義と限界の双方を認識したものをいくつか紹介しておこう。

木村氏「あれは初めていろんな異議申し立て人が、いろんな利害関係者が同じ場所で話をしたということだと思うんですね。それはそれで、非常に画期的なことだったと思うんです。・・・ただ問題は、あの中で賛成派も反対派も環境派も推進派も押しなべて一つのことを言ったのは何かというと、じゃあ協会や県と私の関係はどうなるのかということが明確ではなかったということだったんですね。そのことがなんらクリアされなかったから、その後、市民参加という言葉だけが独り歩きして実態はないままに右往左往して今日まで来ているのだということだと思うんですね。だからその（検討会議の）プラス面もマイナス面も含めて理解しなくてはならないと思います。」

同「みんなが変わった、よかったね、と言ったのは委員の間の個人的体験の問題であって、市民社会のあり方が変わったわけでもなんでもないわけですよ。本当はそういう形で議論をすれば市民の意思決定のあり方も変わるんだよというところをきちんと提起すべきだったんだろうと思うけれども、変わった変わったとみんな舞い上がっていったから、それから先の落ち着いた一般の、と言ったらいけないのかもしれないが、一般市民の人たちに私たちは何が変わったのかを十分に検討会議としてはアピールできなかったと思いますね。ですから、博覧会に対して特に海上地区を中心にした答えというようなものはひとつ投げかけましたけれども、それとともに我々がどう変わったのかというところをきちんとレポートすべきだったと思いますね。それを怠ってきた。自己批判を含めていわなければいけないと思います。」

同「議論のさなかに我々は市民の代表として公正に選ばれたわけではないから、言っている意見はみんな「わたくし」的意見であるなんて言われたら議論は成り立たないわけで、そりゃそうじゃないよ、市民の代表として今やっているんだよと言わざるを得なかったけれども、そのことと、その会議が結論を出した後の処理の問題は別途だったと考えるべきじゃないでしょうか。」

同「検討会議のマニアックな議論と称されるものが、一般の人たちの参加をますます遠ざけたという非常にマイナスの効果を果たしたというのが、たとえば具体的に瀬戸市とかでは起こっているといわざるをえません。ですから我々が今やれること、やっていることは、そういう人たちと一緒に何がやれるかということをもう一回模索しているわけで、博覧会に向けての活動だけれども一つはまちづくりの活動、まちづくりに向けての組織化と言う方向で動いていますから、博覧会協会との直接的対話というのはますます遠ざかっていくのかもしれませんが。しかし、そういうところに一回戻らないと、余りに純化された検討会議の議論と市民の思いというようなものの乖離のようなものは埋められない。」

辻氏「検討会議が市民参加の問題をどこまで議論できたかという、現実には本当にあの時間のなかではそれはある意味で先送りされていたと思います。もちろん、検討会議に私たちが参加したということがまぎれもなくそれまでの状況を変えて、いわゆる市民参加の一つの形をまずファーストステップを通したと思うので、その意味を壊さないということが検討会議の中の大きな合意だったんですね、委員同士の。ある意味で最後のまとめを合意したのもそれを壊さない、市民参加でいろんなことをやってそれが決まらなくてそれがぶち壊れたら、そういうやり方自体をそのあとにつなげていけないんじゃないかという危機感もある程度感じてなんとか合意したい。」

同「どうしてその後外につながるようなことをしなかったのかという話が出ていましたが、その意見は委員の中でも何度か出ましたね。つまり、この検討会議が作った案といえどもそれは一つの方向付けをただけであって、それに協会側がそれに見合った提案をしてどういう肉付けをするか知りませんが、そのあとには必ずある意味で社会に問い直すというか、民意を問うというか、そういうことをやるべきだという議論も出ました。それを否定する議論もなかったわけではないんですけども、それを協会もやるべきだろうし、委員の側も検討会議のメンバーとしてそういう場を作っていくべきではないかという議論も出ていました。それが、そのあとに続くフォローアップ会議につながっていったと思うんです。そういうことで4つのフォローアップの会議を作ってそこに検討会議を離れた形で参加し続けていくということも、先ほどのような趣旨、外回りの何かということに多少つながる。もっと本当はやるべきことはあったと思います。」

草刈氏「愛知万博検討会議では、公開で議論して、全て公開でやり合意し、会場を決めた。2000年の秋まで決まり、私からすると20世紀からの議論から21世紀型の大きな議論になったのではないかと考えています。」

同「4月から、『みんな担当者が替わってしまいました』……。これまで(行なってきた)

市民参加で万博をどうするかというようなさまざまな議論が継承されないまま、次のステージに移ってしまいました。ここが大きな問題点だと思いました。」

吉見氏「検討会議に関して言えば、あの場でやれたのは、あれである種限界というか、検討会議としてできる限りのことはやったんだと思っています。ただ、検討会議が問題だったというよりは検討会議の外側に、検討会議の動きをもっと広く展開していけるだけの、あるいはそれを受けて支えていけるだけの、あれをもうちょっと大きな運動にして後で堺屋太一さんが出てくることなんかにならない仕組みを作っていく必要があったのではないか。そこのところのもうちょっと大きな政治的枠組を作れなかったことが、後の問題を生み出していったのかな、という感じがします。」

以上を踏まえて、私が検討会議について指摘しておきたい点は、検討会議というのは、端的に言えば反対派委員も含めて新たな会場案の原案を作成する場であって、その原案についての市民合意を得るためには、別の場が設定される必要があったということである。ところが、その原案作成の場であるはずの検討会議に同時に市民合意の場という過大な役割を負わせたことが、検討会議の性格を分かりにくくした。そして、そうした過大な期待が失望の原因にもなったと思われる。

松浦氏「インターネット放送された部屋は会議場で、マスメディアの方皆さんここにいらっしゃるんですけど、傍聴者は傍聴室が別に設けられていて、そこで画面を通じて傍聴する。私はあの時傍聴室にいた人の中に、これで市民参加ができるものかと思った人はずいぶんいらっしゃると思います。傍聴室にいる私たちは参加しなくてもいいんですねと、合意形成過程に私たちはいらないんですねという事実を、非常に明らかに明示されたような気がして寂しかった。」

同「実は委員の皆さんはインターネットのメーリングリストを使って会議の連絡を取りあっておられました。これは熱心にビデオやインターネット放送を視聴していた人間にとっては裏切りです。合意形成過程をずっとつぶさに見守りたいと思っていたのに、会議と会議の間に別にまた会議があって、それは写っていないんですよ。」

このような不満が出されること自体、当時、検討会議そのものが市民合意形成の場であるという過大な期待があったことを示しているように思われる。しかし、限られた市民が参加するだけの検討会議が本格的な市民合意形成の場となることはほとんど不可能であるし、そもそも市民合意が達成されたかどうかを確認することができない。正論を言えば、むしろ検討会議は広範な市民に問うに値する原案を作る場と割り切り、その原案について市民合意を確認する別の場を設定すべきだったのである（当時の状況のなかであえて両者

を混同させたという政治的判断は理解可能ではあるが)。

たしかに、公開のためのかなりの努力がなされたこと、さらに、会場問題に関して最も批判が集中していた点を実質的にほぼ解消したということは事実であるが、万博開催に関する最大限の市民合意を追求し、さらに愛知万博における市民参加の実質化をめざすという観点からすれば、出発点にすぎなかったといわざるをえない。

実際、当時においても、コンセンサス会議というアイデアが提案されていたという事実があった。

草刈氏「愛知万博検討会議だけではなくって利害関係者も含めて愛知万博をどのようにしていくか、外枠で合意形成をする会議体が必要だということで、いわゆるコンセンサス会議を作るべきだと言いました。要するに、愛知万博検討会議と愛知万博拡大市民協議会のようなコンセンサス会議の場があり、二つの会議体がコンセンサスを得ながら万博の成功に向けての議論をしていったらいいということを提案したのです。コンセンサス会議は結局は作られませんでした。」

同「段階的に合意形成を図るという議論の中で・・・第1段階というのが段階的に、合意形成を図ることで、第1段階の時の議論は何かというとB I Eの登録のスケジュールをいわゆる念頭に置きながら議論していきましょう。その中で、第2段階、第3段階と合意形成をして行くことにしましょう。第3段階の時には、会場計画を市民がどのような形でイベントに参加するか、将来事業の手法ややり方が出てくるが、想定していない課題が出るので最初から全てを設置するのは難しいが事業者側の考えが最優先であるということが議論になりました。」

同「本来であれば会場が決まって、次の段階で、中身をどうするかという議論をしていく中で、市民参加型の万博をどのように成功してゆくかについて議論をし、成功に結び付けるようなステージを本当は作るべきだったのかと感じています。B I Eの登録完了した段階で市民を主役として、次のステージまで議論して行くことが必要だったと思っています。」

佐々木氏「市民参加の環境万博ファースト・ステップ・ミーティングは何をやってきたかということ、・・・市民参加みたいな形でラウンドテーブルやるときにはどんな方法があるだろうか、市民参加というけれどもそもそもその概念はどういうことかという話をしてくれるような方をつれてきてお話を伺ったり、あとは自由に議論するだとか、そんなことを繰り返してきたという所です。草刈さんがおっしゃって下さったような検討会議のコンセンサス会議的な役割というのを考えて位置づけというのを概念的に整理したんですが、なかなかそれをうまく使っていただくまでにはいかないまんま力尽きたとい

うのが現状かなと思います。」

コンセンサス会議（注）というものの内容は明確ではないが、草刈氏の発言からは二つの意味が込められていたように思われる。

一つは、検討会議で作成された会場計画の原案（あるいはそれを前提にした万博開催の是非）について、より広い市民合意を形成、確認する場を別に設定すべきだったということである。すでに指摘したように、本来は住民投票がその場としてはベストではあるが、それにかわる会議体ということも考える価値はある。

もう一つは、会場計画が決定して以降、草刈氏の発言で「第二段階」「第三段階（市民がどのような形でイベントに参加するか）」と呼ばれているようなその後の段階において、万博事業の実施（中事業、小事業の企画立案、決定も含む）において継続的な市民参加を保障する仕組みを設置すべきだったということである。

検討会議が、実際に前者のような場によって補完され、後者のような場によって継承されていたとしたら、それが持った画期的な意義はその後の経過の中で空洞化することなく、市民参加の拡大、実質化として結実したに違いない。

当時の状況においては、おそらくこれは過大な要求であったに違いないが、それらが市民参加に関して現在なお解決を迫っている課題であることは確認されなければならない。

いずれにしても、検討会議が一瞬孕んだ市民参加の可能性は、実に大きなものだったことがあらためて感じられる。その可能性を潰していったものが何であったのかを明らかにしたうえで、現時点でその可能性をもう一度引き寄せて、可能な限りそれを現実のものにしていくための方策を考えることを検討会議は要求しているのではないだろうか。

（注） 参考までに、「科学技術への市民参加を考える会」によるコンセンサス会議の説明を以下に掲げておく（<http://www.ajcost.jp>）。

「1980年代半ばにデンマークで生まれた「コンセンサス会議」は、市民参加によるテクノロジー・アセスメントの一つの方式である。90年代以降、この方式はヨーロッパ、アメリカなどで試みられ、98年には遺伝子治療をテーマに日本でも試みた。デンマークでは国会の下にあるデンマーク技術委員会がコンセンサス会議を開催している。まず、会議のテーマが選ばれると、会議全体のプロセスを計画し責任を持つ運営委員会が構成される。この委員会は扱うテーマについての専門家を探し、専門家パネルを構成する。この会議の中心になるのは、公募によって選ばれた市民パネル（14～16名）である。市民パネルは、そのテーマについて学び、どのような問題を議論するかを決める。それに従って、このテーマに関係するさまざまな専門家が説明し、市民パネルと専門家パネルの間で質疑応答が行われる。これを受けて、市民パネルは討論を重ね、合意（コンセンサス）にいたるよう努力する。その結果をまとめ、広く公表する。なお、会議は市民パネルの討論以外は公開で行われる。デンマークでは、この結果はマスメディアを通じて

広く報道されている。コンセンサス会議を試みている EU 諸国などでは、まだ実験段階と言ってよいが、デンマークでは、実際に社会に影響を及ぼしている。」

第4章 事業者側の問題点

フォーラムでは、市民参加が現状では不十分だとしても、それを打破するのは市民や NPO の側の責任だという意見も出された。

國分氏「特に私は NPO や NGO の方に申し上げたいと思います。NPO や NGO というのは、特に社会に対するいろいろな事に対して非常に敏感で、そして意識の強い方の集まりであるはずだと、私は思っているのです。そういう方々がなぜ積極的に情報を収集し、自分から参加して万博についてのいろいろな問題を解決していかないのか私は不思議で仕方がありません。呼びかけがないから参加できないというようなことは、私はどう考えても私の持っている考え方では理解ができません。私は 21 世紀の国や事業者と個人との関係は対等な関係になっていくだろうと、もっと言えば個が主導権を取っていかなければいけない。そうした時にいわゆる市民は今までの市民のままであってはならない。私は市民がまだ 20 世紀を脱皮していないというところに大きな原因があるだろうと思います。それはなぜかという、20 世紀の社会のなかで市民が受身で何かをしてもらえんというような、受身の体質がついてしまっているように思います。やはりこれを打ち破らないと私は明るい 21 世紀の社会を築いていくということはなかなか難しいと思います。」

山田氏「この地名古屋で愛・地球博が開催されると決まった時、私たちは 21 世紀最初の万国博覧会であるというのなら、従来と違うものを目指したい。それは何だといったら、愛・地球博を福祉に活用したい。愛・地球博を機に日本の福祉の考え方を変えたい。・・・つまり、北海道から沖縄から、日本全国から世界から、「寝たきりの人も愛・地球博に出ていらっしやいよ、出てきたらきっと楽しくなるよ」というようなおもてなしを愛知県民が全部ですることが実行できたら、少なくともこの日本の社会から「寝かせきり」という言葉は無くなる。そういう社会を作りたいんです。ビッグイベントは世の中を変える大きな力を持っておるんだ、ということで、僕は愛・地球博を利用させてくださいということです。」

このような発言は、市民自らの主体的決意としては尊重に値するし、私にとってもフォーラムでの発言のなかで最も印象的なものの一つであった。とはいえ、万博に参加することは選挙で投票する場合のように義務ではない以上、このような市民が続々と登場しないことは市民の責任だとまで言うのは言い過ぎであろう。やはり、そのような市民を少数し

か引き付けられなかった事業者側の問題点は何だったかを検討するという課題は避けられない。また、すでに指摘したように、開催自体についての最小限の市民合意の確保にすら疑問が投げかけられ続けた今回の事例においては、そもそも市民やNPOの側の参加意欲が高まりにくいことは無理もないといわなければならない。

いずれにしても、それぞれの市民がそれぞれの生活や仕事や関心事をもち、それぞれのNPOがそれぞれのミッションのための活動に全力を挙げているなかで、市民やNPOの万博への参加を促進しようとするならば、万博を主催する側に、それを可能にするほどの魅力ある構想や呼びかけを出すことや、参加しやすい環境や仕組みを用意することが求められるのは当然のことである。

木村氏「博覧会は誰かがやっているものであって、自分たちが参画する術がない。みんなの博覧会だよって言われても、言われれば言われるほど、参加の方法が提示されなければ何の意味もないですね。参加の方法が提示されないというと、多分自立した市民であるNPOの方々は、それは自分たちで切り拓くもんだよとおっしゃるかもしれないけれども、しかし並の市民はそんな形では切り拓けないんですよ。その仕組みを誰かが作らなくてはいけない。」

本章では、フォーラムでも最も発言が集中した協会や県を中心とした事業者側の問題について、大きく4点にまとめて指摘する。

1 メッセージの欠如

様々な文書が発表されているにもかかわらず、愛知万博の理念、コンセプト、目的などについてのメッセージが出ていない、伝わらないという発言が多くの発言者からなされた。

萩原氏「博覧会協会、県も含めてでいいと思いますが、あまりにも情報が出てこない、アピールがない、メッセージがない、情報不足だと、情報発信力不足だというふうに思いました。と同時になぜ情報力不足になるのかということですが、博覧会をやるということは皆さん言うんですが、博覧会を何のためにするのか、言ってみれば獲得目標、市民団体で言うミッションが見えないんですね。多分これがなかったんだろう、今もあると私は思えない。やるということがありきだというふうに感じました。」

同「プレッシャーで動くのではなくて、またオオタカが出てきたから会場を変えるというような選択ではなくて、事業者側から自ら判断をするという、さっきのメッセージということですよ。自分たちはこう思うからこうしたんだという形が取れるか取れないかというのが参加や博覧会に魅力を醸し出すんだと思います。それがいいですね、この間

ずっと。自分たちの主体性で動いていないですよ。何か外圧があってしか動いていない。」

國分氏「事業者側の問題としては、なぜ市民参加が必要なのだというところのきちっとした理念上のプロパガンダがなされていないというところがあると思うんですね。その辺の理論構築、それこそそれは支援なりそういうものをなぜしているとか、場合によっては事業者側からそれについての依頼を受けた専門家なり有識者が、それを構築してこなかったところにその問題があるだろうと思っているんです。」

戸田氏「博覧会としてのビジョンというものがはっきりしない。メッセージとしてはっきりでてこない。ここのところがはっきり出でないと参加ということがとりにくいということだろうと思います。プロデューサーが不在ということも言われましたし、私自身もどこが全体の責任を取っていくんだということがみえない。」

西川氏「まず、市民参加という(ことの)前提として、・・・イメージの希薄さというのがあると思います。これは、おそらく万博の来た経緯というのがかなり影響していると思うんです。確か最初は産業博だったような気がするんですね。産業技術中枢圏にしようというのがあって、それが「ビヨンド・デベロップメント」という風になってきたというのが確かあると思うんですね。誘致のためにテーマを変えるというようなことだったような気がするんですね。で、その後、この会場がいろんな事で変わったりというようなことがあって、問題対応型で課題対応型でいろいろ変わってきたというのがあって、「じゃあ、何なのか」というのが、なかなかその確としたイメージとして伝わってこないというのがどうもその根底にあるような気がしてしょうがないんです。それがまず前提にあって、わかりにくさにつながっているのかなあと、そんな気がします。」

同「少なくとも何かイメージとかコンセプトとかしっかりしていれば、たとえば協会の方とかいろんなその個々の方と接しても、何かこうDNAに沿うものが構成されているんですね。そういうものが何か伝わるかなと思うんですけれども、ちょっとそこが希薄かなというのが実感であります。・・・そうすると、市民とかあるいはNPO、あるいは平沼さんのお話を伺うところに中小企業もいれなきゃいかんのかなという気もするんですけれども、参画する動機というのが非常に持ちにくいと思うんです。特にNPOには目的があるわけですし、ミッションがあるわけですし、それを達成するということだと思いますので。そこでその万博の目指すものと波長が合った場合は、参加意欲も非常に出てくるんだろうなということがありますけれども、単に万博だから、あるいは世界から皆さんがみえるから参画しましょうと言っても、なかなかそれだけでは参画していこうということにはなりにくいのかなあという感じが致します。」

同「その後のいろいろな変遷のなかで、じゃあ環境だということでもた会場の問題だとかいろいろありましたよね。あれでも本当に変えて縮小するなら、そこでおそらく思想の転換とかあったはずですから、そこをきちっと宣言するとかね。そういうのがあれば、もうちょっと分かりやすかったのかなあ。単純に言うと考え方変えたわけですから、本当だったらやはり「今までの考え方は違ってました」ということだと思っんですね。だったら、わかりやすく「私は間違っていました。こういう風に考え方を変えます」というのはありえたのかなあという。そうじゃなくて、何となくその場対応的に、課題をクリアするために「ここをこう変える、ここをこう変える、ここをこう変える」と来たように見えるんですね。・・・どうもこう思想的に一貫性みたいなものが少し希薄になってるのかなあと。」

同「NPO法人は今8000くらいですかね、全国で。で、これが税制がもうちょっと変われば、さらにこれが増えていくという流れはあると思いますので、ポテンシャルはものすごく高まっていると思っんですね。だから、切り口さえきちんと作れば、大げさにいうと雪崩を打ってというか、怒涛の如くというか、そういう可能性すらあると思っすね。ただやはり、そこは仕掛け、コミュニケーションだと思っんですね。万博というのは結局コミュニケーションだから、きちっとまずメッセージがあるかどうか、伝え方がピチットしているかどうか、そこが問われるわけですので、その組み立てが全然ダメだと、空砲を撃つようなものですよね。あとはシビアに徹底的に、マーケティングとか、そういう観点に立って、このメッセージは伝わるのかどうか。・・・その時やはり問題になるのは、その中枢を担う方の発想だと思っんですね。中枢を担う方が、言葉が悪いですけど旧時代的な官僚的なそういう発想でやると、多分それはうまく行かないものですから、その仕組みはやはり徹底的に考えて、そうではない主張で鍛えられたような人がやっていかないとダメなのかなという気はします。」

山岡氏「かなり無理はあるが、2年間の動き次第です。プロデューサーの顔が見え、声が聞こえ、心が伝わるっていうのが第一だろうと思っます。これがないですね。ないというか伝わっているのか、出ているのか、僕も誰がプロデューサーなのか知らないです。だからどういうメッセージを出しているのか知りません。愛・地球博というのはポスターをいただいて掛けていたんでわかってんだけど、それだけじゃよくわかんない。」

事業者側のトップの口から、愛知万博の理念や目的について、そのためになぜ市民参加が不可欠なのかについて、魂を込められた語りかけが繰り返しなされることの必要性は、もはや繰り返す必要はないだろう。そのうえで、「プロデューサーの顔が見え、声が聞こえ、心が伝わる」(山岡氏)ことが求められる。

2 協会の責任体制と組織問題

メッセージの欠如と並んで、市民参加のパートナーとしての博覧会協会という組織の構造的問題を指摘する発言もきわめて多かった。しかも、その問題は、積極的に関わろうとした人たちの熱意を挫き、疲弊させるという重大な弊害をもたらしてきた。

吉見氏「これはある時期に愛知万博にかかわっていたいろんな人たちがボロッと言うのですね。たとえば『この博覧会は関わった人みんなを不幸にする博覧会だね』とか、誰とはいいませんが、私も言います。・・・環境をめぐるでも、アートをめぐるでも、本当に日本のトップのというか最先端の才能がいろんな違う形で万博のプロセスに関わってきているんです。・・・才能や人材をうまく使っていればもうちょっと違う道があったかもしれない。これは愚痴みたいになってしまいますが、非常にもったいないことをしている。」

吉見氏への質問者「実は今日、本当に8で書いてあった、関わった人をみんな不幸にする万博、本当に罪だなあと私は思っています。JCをやっている人たちの中でもかつて会社を倒産させてまでも万博のために一生懸命投入していた人もいます。知っているんです。そういう風な中で、今でもこういう状況だということで、本当に情けなく思います。」

清水氏「やっては崩し、やっては崩してと、積み木をある高さまで積み上げるとまたバサーとやって、また積み上げてまたバサーとやって、その繰り返しだと思う。」

井沢氏「担当者の問題意識は非常に重要なんですよ。最初に理解しあえるという点ではね。人が入れ替わったらまた一から議論になるわけです。そういう組織論としての問題があります。我々はずっと関わりがあるから、一定レベルでの問題意識はずっと持ち続けているんですが、向こうは協会さんの方はこう替わればまた一からです。その辺の疲れはあるかもしれませんが。正直な話です。我々もずっと長くやっていたら疲れてくることは疲れてくるんですよ。」

清水氏「ヒアリングした相手に言われたことは必ず何らかの返事を返すように協会にお願いをしましたが、それは実行されませんでしたね。そういう不連続なところが協会の仕組みにあって、約2年ごとに主役が入れ替わって同じ議論をしてきたというのが私の実感です。ですから、何も何も変わっていないなという思いがあります。問題点はもうずいぶん前から分かっていることだと思うんですね。ただそれをどう実行するか、どのタイミングで動かしていくかということに対して組織としての対応ができなかったとい

うのが今の状況だと思うし、そうした状況を見聞してきた NPO、NGO の方々ほど、今はちょっと横にいたいなって思っている方たちが多いんじゃないでしょうか。」

阪野氏「博覧会協会というのは所詮やっぱり万博のための組織でしょ。万博が終わればなくなってしまいう組織なんです。そういう責任をもたんでもいいような感覚はどこかに漂っていますね。いろんな意見交換会も出ました。「それは県の方がどう考えるかで」と言う答えがずいぶん多いんですよ、質問に対して。要するに主体性がない、決定権をもっていないということが結構ある。けども何とかしようという現場というか第一線の一番やっている人、課長とか部長じゃないヒラの人たちは非常に熱心にやっていることは良くわかります。彼らなりの苦悩をもっていることも分かりました。けども、それは聞き置くだけで内部で議論されて上がっていく雰囲気は感じられなかったですね。」

岸田氏「おそらく一番根本の問題は万博そのものに対してもどのくらい本気でやろうとした人たちが集まっている組織になっていたのかという疑問を私はもっています。本気だったら、本気でやろうとしたら市民も一緒に巻き込んでというのは多分本気で考えると思うんですね。私はそこまで本当に考えていたとはどうも私には理解できなかったと言うのが実感としてありますね。」

佐々木氏「基本的にあの組織は全部出向部隊だったんですよね。みんないつか帰らないといけない、自分の元の所属に。ですからあんまりその中で本家を忘れた行動をとった場合に、本家に戻ったら机がないわけです。窓際しかないわけです。そういう人材の出し方ということが一番問題なんじゃないかなというふうに思います。」

清水氏「一つは、通産省をベースとした、あるいは愛知県、名古屋市が関わっている博覧会協会の構造自体がすごくトップダウンの構造ですから、そこでボトムアップの話をしようと思ってもそれは非常に難しいってことがよく分かりました。フラットな構造という話がどだい通用しない組織になっていると私は思っています。それから、・・・本来プロデューサーがいて、黒子がいてお膳立てをして、最後に役者が登場する、というのが分かりやすいんだけど、博覧会の審議の経緯を見ていると、最初に委員になった人は役者型で、今頃になってプロデューサーや黒子が登場している。だから、プロセスが完全に逆転していますね。枠組みを作るべきときに枠組みのことを考えなくて、自分がスターとして何をやるかっていう事を言う人たちがばかりしかいなかった。それで今になって自分は何をやるかって人が全部いなくなって、枠組みを作る人しか残っていない。私はこの構図が非常に端的だと思います。だから、建築にしてもいろんな先鋭的なアートにしてもやっぱりそういう意味では面白くない、というか突出したものが残っていないというような、仕組みの作り方の掛け違いが根本的にあるような気がします。」

佐々木氏「やってること、検討することの中身がもっと最初の段階からオープンになっていて、回りの人たちが応援したり、あれはおかしいっていった指摘を素直に受けて変えたりすれば、前に誰かが描いた、決めたことをあとから出てきた人間が変えたという形ではなくて、世の中の世論なんか敏感に反応して柔軟な英断をしたってということに変わるわけですね。そういう舞台の設定みたいなのが問題だったのかなというふうに思いますけれど。」

以上から引き出せる問題点としては、まず第一に、中央省庁、自治体、企業などからの出向者からなる協会職員が二、三年ごとに交代することによる経験や認識の断絶と不継承という問題点がある。これはまた、市民参加の基礎である市民との信頼の構築という点でも致命的な弊害をもたらしている。

そして、母体組織への復帰を絶えず考えている出向職員からなる組織であることが、愛知万博という事業に最後まで責任を負っていくという決意を感じさせない結果をもたらしている。

こうした問題点のさらに根底には、万博の最終的責任主体が不明確だという深刻な問題が存在する。

「『国家プロジェクトとして進められる国際博覧会というベールをかぶった地方イベント』という複合的な性格ゆえに、寄り合い所帯の推進態勢が作られた。このため、責任の最終的所在はあいまいなまま放置されてきた。また、意思決定と参加の舞台（アリーナ）が国レベル、県レベル、地元自治体レベルに分断されたため、どのレベルが博覧会のあり方を最終的にチェックするのか、市民からは見えにくい状態が、長期間にわたって続いてしまった。」（一橋大学社会学部町村ゼミナール『愛知万博 海図のない航海』1ページ）

以上の点に加えて、協会の決定機関が有権者から選挙で選出され責任を負うという構造になっていないことが、市民からの批判への対応を大きく遅らせた原因の一つと考えられる。それだけに、佐々木氏が指摘するように、外部からの意見や批判を受けながら柔軟に変更できるようなオープンな仕組みを採用することが不可欠だったと思われる。

協会の内部組織については、十分な情報がないのでこれ以上の具体的な指摘はできないが、民間企業の経営手法の導入を重視する新公共経営論（New Public Management）に基づく行政改革が日本でも試みられ始めていることを考えるならば、協会に關与する多くの一流企業の経験を吸収してより優れた事業体へと協会組織を改革することは十分可能ではないかと考える。

3 市民参加の理解と位置づけの不十分性

(1) 言葉だけの市民参加

フォーラムの発言者の中で、これもかなり共通の認識がみられたのは、ほかならぬ市民参加について、協会、特にその上層部は本気で取り組むつもりがなかった、愛知万博にとって必須条件だと考えてはいなかったという点である。少なくとも、直接に関わった多くの人たちにそのように感じさせたことは事実である。

過渡期においてやむをえない限界だったという指摘もあるが、そうであるならなおさら、市民参加の重要性がここまで明らかになってきた現段階において、あらためてそれを組織として確認し直し、外部に対しても明確なメッセージを出すべきであろう。

また、市民参加を加速するうえでは、事業者側が市民を「信頼」して、あえて大胆に任せるといふ決断ができるかどうか重要だという指摘が共通していた。しかし同時に、市民の側も、できないことがあるということは十分認識しており、むしろ「できないことはできないと早めに言ってほしい」という発言もあった。

井沢氏「もともと市民参加という言葉は協会の理念の中に謳われていましたけれども、何をするのかという具体像に関してはあんまりなかったと我々は見えています。そういうプロセスのなかで認識は変わりつつあったのかなあと感じておりますけれども、いわゆる協会内部の部署である市民参加グループの職員ですね、そこの問題意識は大分話し合いの中でわかってきてくれたとは思いますが、しかしながら、それを意思決定するのは上の方ですから、そこまで持ち上げていくのに落差がある訳ですよ。」

清水氏「市民参加については、言葉では交わされていましたが、それを本気にとっている人はいなかったと思います。これは正直な話。便法としてやろうと思ったかもしれないけれども、市民参加が博覧会のなかで必須条件ではなくて、むしろ面倒くさい仕事だと考えていたところがあると思います。心理的な意味で、誰がって話ではなくて、だって面倒くさいですもん、実際に。自分たちがやっていてそう思いますから。」

萩原氏「さまざまな会議の中で協会のメッセージとして私が感じたのは、博覧会をするのであって市民を育てるつもりはないという認識があったということです。これは言葉でも私は聞いています。」

戸田氏「特にいろいろやりたいことをやらせてもらえないということがあったように思います。(市民を)信用しよう、活用しよう、ということです。信頼を前提にしてやっていくべきだろうと思います。特に、できないことはできないと早めに言ってもらえないとこれはなかなかできないということです。」

辻氏「どうせもう市民参加型ということを出したんだから、ある部分何でも好きなようにやってくださいとドーンと任せて、やりたいという人たちにやってもらったらいいじゃないかという気がするんですよ。そしたら、そこから出てくるいろいろな提案、発想、僕らもちろんいろんな協力しているけれども、いろんな理屈や議論じゃなくて実際にいろんな人との出会いを作ったり、新しい取り組みをやっている人を集めてくるような、そういう現実的な力をもっていच्छる人たち。そういう人たちの思うようにやらせたら一つの可能性が出てくるんじゃないかと私は思うんですよ。」

江尻氏「大阪（万博）はいいんですよ、産業育成ザーッとやっていこうときちんとしたメッセージがあったからいいんですけど、今度は言葉では市民が主だとか、そういうふうに言われて、あるいはパートナーシップを取っていこうということは書面でいっぱい書かれるけれども、実際決定段階ではほとんど産官で決定される。今に至っては市民参加は要するに作られた中に市民が入ってきてくださいよという形をとっているんですね。ですから、白ける部分が非常にあると、私は確信をもってそれは言える。」

同「もうひとつ、主要ポストにあるのはみんな東京人ですね。ほとんどね、東京発信ばかりです。・・・名古屋の経済人とか、若鯨会という名古屋の若手のグループで500人ぐらい会員がありますけども、みんな白けている。ましてや一般民衆は白ける。これを何とか克服するのがこれからだと思います。その方法論はやっぱりNPOの人がどんどんかかわってもら。退いてしまえば白紙委任ですよと、選挙といっしょで。どんどんかかわって意見を言っていって、その結果として表向きになったらそこで意見を言っていけばいいのに、退いちゃって受身だけだったらやっぱり発展はしないなあと考えています。」

稲垣氏「最後にこれだけは言いたいことなんです、かなり中央の力みたいなものが最近働いてきておりまして、非常にいい提案をさしてもら、最初言ったように（名古屋商工会議所）会頭が磯村さんですから我々に対してはどんどん意見を出してどんどん働いてほしいと言われます。じゃあ私たちの仲間にもこんなに素晴らしい会社がありますからお願いできんですかと言っていきますよね。最初は聞いていただけなんですけど、でも最近は聞いていただけなくなりましたね。それは何かかと。わかりません。どんな力が働いているのかな。どんな圧力がかかっているのかわかりませんが、少しそういう暗礁というか障壁というか、そういったものが何か働きはじめてきたかなと。開会が近づいてきますと大概こういうことは出てくるのかなと思っておりますけれども、そこをもう少し裏で手を回して力のある人をお願いしていこうとかそういうことじゃなくて、もう少しオープンにしていだいたり、なぜ参加できないのかということもオー

ブンにしていたり、参加できたら参加できた理由はこうだったよということをオープンにして、ガラス張りというかそういう形での企業参加なり市民参加にさしていただけることが私の望みだなと思います。」

木村氏「簡単に言いますと、博覧会協会は市民に何を期待しているのかということ、博覧会協会の側の立場としてものを言わなければならない。そういうことを一回もやってこなかった。」

森川氏「博覧会協会っていうのは、寄せ集めなんですよ。公共団体や民間企業からの出向者で大体2、3年で替わっていきます。協会の職員の中でもかなり意識が違うんですね。市民参加に非常に熱心な協会の方もたくさんいらっしゃいます。この手の協会としては画期的に市民参加のことをやったと思うんですよ。思うんですが、やはりそこで、なんかグラスシーリングがあったのかなあ。途中まではいくんですが、最後にやっぱり枠組みのところに触れかけると、それは無理だと。これはだれが悪い云々というよりも、こういうビッグプロジェクトで、しかも先ほど言いました地面の問題が関わっているプロジェクトで、市民参加で物事を決めていくところまで社会的な合意がまだわが国ではできていないんでしょうね。」

同「検討会議でそのグラスシーリングが除けられたかという、そうは私は思わないですね。中にいる私が思わないわけだから、市民の側が検討会議やったからこれで非常に開かれた万博になったというような意識の変化があったとは思わないですね。」

岸田氏「本気で市民の意見を聞こうとしなかったというのがやはり実感です。これはヒアリングも受けましたけれども、私のほうからもいくつか提案したりとか、あるいはこういう考えを持っているということを使ったんですけども、それに対してまともなとていいますか、直接のお答えは全くありませんでした。」

同「私自身の感覚としては、反対派、この場合の反対は必ずしも真っ向からという意味ではなくても、反対意見を閉じ込めることでかえって市民参加、あるいは市民から遠のいていったのではないかという問題を感じています。どうしてかといいますと、一回目の我々に対するヒアリングの時なんですが、ちょっと批判的なことを言ったんですね。そうするとそれ以降まったくコンタクトがないという状況で、ちょっと言ったことで全く遠のいてしまうというか、批判されるとすぐ反対派というレッテルを貼りがるとい、そんな感じを私は持ちました。」

佐々木氏「会場そのもののプランニングだとかいうものに市民参加を入れるっていう余

裕ははっきり言ってなかった。世の中も少しずつ動きつつあったけれども、今ほど計画への市民の直接参加はあまり一般論ではなかったです。今日トンカチ部隊の中でも出ているワークショップとかいうことをプランニングの中に入れるというアイデアはなかった。ですから、参加というのは出来上がった上ものの中での活動に多分はなっからくくっていたんじゃないかというふうに思うんですね、市民参加というのは。だから、舞台ができていないのに参加なんてとても考える余裕がなかったというのが正直なところなのではないかなというふうに思います。ですから、市民参加のことを有志で井沢さんとか吉見さんたちがやっていたということも、本体の生き死にかかわることとはちょっと別ってというふうに位置づけて、柵のう上に置いた中でそこでやってくださいというところもあったのではないかと思うんです。」

(2) 提案への無回答

より具体的な点で批判が集中したのは、市民からなされる様々な提案が回答されないまま放置されるという点である。もちろん、協会は市民の意見をすべて受け入れる必要はなく、自らの責任で採否を判断するのは当然であるが、少なくともきちんと受け止めて誠実に検討したうえで、採否の結果とその理由を知らせるのは当然の義務であり、自らの時間と労力を費やした市民への礼儀である。提案の採否を決定する権限の所在が不明確であるなどの組織的な理由による可能性もあるが、折角の提案への対処の仕方は、市民の参加を加速させるか失速させるかの決定的な分岐点になるので、組織全体の問題として早急に改善する必要がある。

栗田氏「私の得意ジャンルは災害救援ですから、・・・博覧会が行われているときにボランティアセンターの中で我々がいつも災害現場で作るボランティアセンターと非常に形がよく似ていると、ある意味訓練になるなあとと言う風に、・・・東海地震の2005年説というのもありますから、本当に緊迫した時には私たちもなんかしたい、というような気持ちは自分の中ではあったんです。ですから色んな形で当初はむしろお手伝いしたい、という気持ちの方が上回っていたんです。そういう話をしてきたんですよ。だけどそれに対する回答がないんですよ。どうするのかということの回答がないままに意見交換会というのが立ち上がってきて、意見交換会でも私は同じことをいっているんですけども、回答がないっていいですか。」

平沼氏「そこにずいぶんたくさんの方が報告をされていたわけですけど、そういうことが活かされているのか活かされていないのかさっぱりわかりません。それではですね、出て行って発言して時間かけて苦労して作った物がどこに行っちゃたの、ということは私が聞きたいくらいですね。非常に、『まあこんなもんか』と、市民参加という形で聞いたよという、そういうところだけで済んだんだなあというふうに感じています。」

平沼氏への質問者「地下万博をかなり取り入れたらどうかという提案をしたことがあるんです。・・・これに対しては、『話を聞いておきます』ということで済んでしまいました。・・・雨水利用を取り入れて頂いたらどうでしょうかということをお願いした。ところが、いつになっても返事がない。」

木村氏「端的に言えば、返事が返ってこないということですね。これはその活動してこられた方皆さんが共有していらっしゃる不満だろうと思います。何を言っても糠に釘なのか何なのかわからないけれども返事が返ってこない。そういうことが、・・・やっぱり不満として残っていて、それが市民のアクティビティを下げている。とりわけ地元の、瀬戸や長久手を地元と呼ぶなら、地元のアクティビティを極端に下げている。」

(3) NPO 理解の遅れ

市民参加においては、個々の市民の参加と並んで、市民の事業体としてのNPO（民間非営利組織）との協働が決定的に重要であることは、現在の日本においてはかなり広く認識されるようになってきたが、95年の誘致閣議了解や97年の博覧会協会設立の時点においてはそうした認識は全般的にまだ乏しかった。それゆえ、NPOについての正確な理解やその重要性の認識が当初の段階において不十分であったことはある程度やむをえないとしても、その後、先進的な自治体や企業においてNPOとの協働が実行されるようになってきている現段階においても協会内でのNPO理解が以下のような状況であることは、市民参加全体にとっても障害となっているといわざるをえない。

榎田氏「今回非常にネガティブな面を持っていて、（私は）ある意味では途中から参加することになったわけですが、そのひとつは、協会側のNPOに対する現状とか、NPOとはなんなのか、それがどんな活動をしていて、どんな問題を抱えているのか、現状はどうなのかということに対する不十分な理解。」

同「だからボランティアセンターを作るといっても、博覧会協会の下部組織として、あるいは補助機関としてのボランティアセンター、そういうイメージが強い。だからNPOは参加しない。私は数ヶ月そこに関わりながら、それが非常にあったんじゃないかと。私も最近はNPOの団体とかNGOの団体とかの人と話をするようになって、対話をしてしっかり伝えれば理解者は増えるはずだと。それができなかった。ボランティアというのは生きていますから、人と人との関わりのなかで動く活動ですから、そこに信頼関係が生まれなければぎりぎり組織として参加しませんわね。個人的に理解したとしても、NPOというのは組織ですから、組織がそこに関わるにはかなりの理解、信頼関係を作ることが非常に大切なことだと。それができなかったと。」

同「ボランティアだけでボランティアできないんですよ。だからそこに一つの装置が必要だし、そこに専門的に関わる人が必要なんです。それは博覧会協会とかボランティアセンターの寄せ集め集団だけでは不可能です、それは。そこにいろんな経験をもつボランティア団体なり NPO が関わることによって基盤が強化され、また自立性が保たれる。」

萩原氏「(事業者側として)これは社会実験だと言うことを割り切る。市民がやれるかどうか分からないわけです。そこでもやらせるといふ勇気がないと起きないです。事業者側というのは、行政と付き合っていると予算主義だし、まずゴールがあって事業計画があってというところでないといふ大体 GO は出さないです。そんな世界じゃないです、市民のやることは。わからないなかで壁にぶつかりながら行くといふことで、大体見ているとすごくいいものができるわけです、最後。でも報告できないです、上司に。行政機関はわからないから。予定がない、そこを許せるかどうか。」

清水氏「NPO 側も自己努力で百億円集めるから、協会も半分出してくれと。今も、この考えは変わっていないんだけど、NPO が事業を行うには社会的な支援の仕組みが必要だとさんざん協会と喧嘩してきましたけど、最後まで理解してもらえなかったです。なぜボランティアにお金を出すんだと、企業もお金を出して博覧会に来るじゃないか、なぜボランティアに協会が特別なお金を出さなくてはいけないのかと。NPO の事業構造ということが最後まで分かってもらえませんでしたね。ボランティアとしては自分たちの仕事以外の仕事をやるわけだから、それに出てきて欲しければそういう場と費用はきちんと用意しなければいけないという考え方は今も変わっていないですね。」

江尻氏「金がない、金がないと言われるんですけども、私も NPO にひとつ関わっているんですけど、NPO というのは金があって動くんじゃないですね。だからたとえば予算があって動くんじゃないもんですから、金がないじゃなくて、これだけの金でやろうじゃないか。万博協会も県もいつも金がないと言いますが、じゃあ、どれだけの金があるのか。市民参加にどれだけの金があるのかという提示がまったくない。だから、NPO の方も参加していても絶対お金なしではできない。建築費とかああいうものは出されているんだけど、市民参加の部分でどれだけ予算を作っているかということが聞こえてきませんね。だから、その中ではっきりメッセージを出して、みなさんどうでしょう、ということをやればもっと違ってくると思います。」

山岸氏「問題点はパートナーシップの問題に関わることなんですけど、市民参加の潮流に対する制度と意識が世界的な水準と言うんでしょうか、これは BIE の否決と承認という中で見られたような世界的な水準からいうと、だいぶ日本は遅れているということが

ここではっきりしたんですが、教訓はいったい活きているんだろうか、ということが一つ。それと、NPO 法制定が 1998 年ですが、その後の日本の NPO の水準はこの 1~2 年相当進んでいるのだと思います。パートナーシップの問題では相当大胆に進んでいることが反映されているのだろうかという疑問があります。調査した時、つまり 2 年前はまだ NPO 法人格が 1065 団体、それに向けて調査をしています。現在は 9000 団体になっています。毎月 300 団体ずつ増えていくというのが法人格の動きで、その時の意識とはまたちょっと違うということも付け加えておきたいと思います。今年、行政絡みでいうと、NPO の国家予算というのは数百億円に上るということが今年の変化で、良くも悪くも、内容にも問題があるといえはるんですが、そういうふうな大きな変化となって表れていることが急激に出てきているわけです。」

NPO について体系的に説明することはこの報告書の役割ではないが、NPO、特に事業型の NPO においては有給職員の役割が決定的に重要であり、それゆえ、NPO の活動のためにはその人件費を中心とした必要経費の確保が不可欠だということは基礎知識である。ボランティア団体だから人件費は必要ないはずだ、などという認識は論外である。

念のために言えば、「非営利」というのは黒字を出さないという意味では決してなく、出た黒字を役員や会員の間で配分しないという意味である（利益の非配分原則と呼ばれる。この原則があるからこそ、安心してボランティアや寄付ができるのである）。出た黒字分は、すべて本来の活動に使われるのであって、その意味で、黒字を出そうとするのは活動の拡大や安定化をめざす NPO にとって当然のことである（もちろん困難ではあるが）。

参考までに最近数年の展開を要約すれば、95 年の阪神淡路大震災でのボランティアの活躍を契機に、当初はボランティア支援法が叫ばれていたが、榎田氏が指摘しているように、ボランティアの有効な活動のためには有給職員が不可欠であり、そのためには有給職員をもつ NPO 団体の育成こそがボランティア支援としても有効だという認識の進化のなかで 98 年の NPO 法制定につながったのである。

今や、任意団体として活動する無数の NPO は別としても、認証を受けた NPO 法人だけで全国で約一万団体にのぼり、愛知県においても 250 団体を越えている。そして、国や自治体からの事業委託を受けてきちんとした成果を挙げる事例が急増している。

英米を中心とする新公共経営論に基づく行政改革においては、政府・行政は企画立案と評価に集中し、実施に関しては原則として企業と NPO に委ねるとというのが一つの基本的方向となっている。日本においても、埼玉県志木市は、現在の約 600 人の市職員を新規採用停止と退職者不補充によって 30 から 50 人にまで減らしていき（その場合、行政の役割は企画立案と評価が中心となると考えられる）その分の仕事は順次、住民の有償ボランティアによって構成される NPO に事業委託していくという「地方自立化計画」を発表して実施し始めている。

愛知万博が 21 世紀の「先端的社会モデル」として市民参加型社会を提案しようとする

のであれば、「新たな主役」(基本計画)としてのNPOについての正確な理解を協会内部に浸透させることは緊急の課題である(注)。

(注) NPOとNGOは「非営利の民間(非政府)団体」という同じものを指す言葉であり、「非営利」と「非政府」のどちらを強調するかという用語法の違いにすぎない。ただ、日本では、国際援助や国際交流の活動をするNPOについてNGOという言葉が先行して普及したために、NPO法の成立もあってNPOという言葉の方が一般的になった現在においても、国際援助活動を行うNPOはNGOと呼ばれることが多い。この報告書で単にNPOという場合はNGOを含んでいる。

第5章 NPOの多様な参加形態

愛知万博における今後の市民参加の拡充を展望した場合、個人として参加し始めた市民がいずれは何らかの組織を形成することが必要になる場合が多くなるであろうし、また、すでにそれぞれのミッションに基づいた活動実績をもつ団体の参加が増えることが決定的に重要だということを考えると、市民参加の実質的な機軸は、任意団体も含めたNPOの参加であると言っても過言ではない。これは個人としての市民の参加を軽視する趣旨では決していない。市民の参加をより有効なものにする道具としても、広い意味でのNPOが活用されるべきなのである(個々人が入場料を払って参加することも市民参加だとする意見もあるが、そうした「参加」はお祭りとしての万博を盛り上げることへの寄与ではあるかもしれないが、この報告で扱っている市民参加とは区別して検討するのが適切だと考える)。

とはいえ、参加形態や参加の条件については、NPO関係者の間でも意見は多様である。それは、そのように多様な可能性があるとして理解すべきであろう。以下の発言に示されるような多様な参加形態をそれぞれ可能にするような条件の整備が必要だと考える。

林氏「今日本にNGO団体というのがおよそ400あって、そのうち200が実際に活動している団体といわれていますね。そうすると、その半分として数十か、ぐらいいは日本中探せば(参加する団体は)あるんじゃないかと。結局、我々ネットワークでいろいろやっていますので、東京の団体がいきなり先頭切ってこの仕事をやろうと言いきにくいと思うんですね。だから、名古屋の団体が猛反対と言っているときに、東京の団体がじゃあ乗り込んでくるという事にはなかなかかなりにくいと思うので、そういう判断材料の一つを提供しなければいかんと思うので、それで、いけるかなあ、どうかなあと・・・うちのメンバーにボールを投げているわけです。」

同「胴元の万博協会にのって、これがすべてのリスクをとる。要するに損しても大儲けをしてもそれは胴元だからどっちでもいい。博打の親分ですね、博打の親分がおって、それが胴元で、全て責任をもって取り仕切ると。そうするとその場合の市民参加という

場合に NGO がリスクを取ることはありえませんが、NGO が参加するという場合は、たとえば下品ですがストリップ劇場であれば踊り子として参加するか、踊り子を飼っている参謀として参加するか、そういうことですね。それを大勢の市民が見物に来ると。市民参加は見物に来るとするのがまず第一の市民参加ですよ。そうすると NGO 団体として何が出来るかと言ったら実は踊り子になること、何か踊りが出来ればそれは踊り子、NGO 団体である踊り子はどういう人がいるのかなあと。ネットワーク団体は踊り子になり得る可能性は全くありませんから、ネットワーク団体は参謀になると、いわゆるヒモですね、ヒモになると。そういう構図ではないかと私は思います。こういうわかりやすい構図がないと、きれいごとの市民参加ということが既に非常に幻想を県民に与えて悪い影響をもたらしていると私はそういう理解を致しました。」

井沢氏「NPO/NGO 等の参加動機を踏まえたプログラムの作成が必要であると思います。・・・『時代のエンジンを示そう』と言ったような大義名分は非常に重要だということです。しかし、その大義名分だけでは非常に難しいところが、特に零細な NPO にはあり、それで資金的援助みたいなものがあつたらいいね、ということです。協会が出すかどうかは別の話で、・・・企業とか自治体とかそういったところでのパートナーシップ、シティズンシップのようなシステムをきちんと組み立てていく必要があるのではないだろうか。さらに、参加しやすい日程が重要であり、一つのブースだけを与えられて半年間ずっと続けるなんてそういう体力もないということもございます。市民参加が実質的に評価されるものになるためには、NPO/NGO そのものが意思決定できるその範囲と大義名分と資金などが得られるシステム、それから具体的な参加しやすい日程等々の問題点が明らかになっていないのではないかなあとと思います。」

清水氏「NPO、NGO はそれぞれのミッションをもって活動しているので、博覧会をミッションの中心に挙げているところは多くないと思います。ですから、まず自分たちのミッションがきちんと事業展開できるということが前提にあって、それぞれのミッションに博覧会がなんらかの効果があると判断できたときに、参加する、しないということが決まってくる。予定調和的に参加すべきだとか、ボランティア的に参加してくれといわれても、これは正直なところ動きようがないだろうと思います。この辺の筋道をやはり主催者としての博覧会協会がきちっとつけないといけないと思います。しかし、その意思が96年から見てきて未だに見えない。」

山岸氏「現在 NPO の大きな問題は、行政と NPO のパートナーシップをどう組んでいくかということの課題ではないかと思っています。・・・それは行政側も心配しているし、こんな連中とやって失敗したらどうしようかな・・・と。我々も十分に反論はあるわけなのですが、NPO の方も大胆なパートナーシップを組もう、一緒に仕事をやりましょう

と言いながら、こうやると行政の安価な下請けになってまた同じ NPO の中から相当な批判を受けるのではないかとちょっとびくびくしたりするわけですね。私は結論からいくと大胆な協働、パートナーシップを組むと同時に、後さんも触れておりましたけれどもイギリスにあるようなコンパクトという行政側と NPO 側の大胆な協定書を結んでいく、このようなルールでやろうということを前提にして、公開し、そして評価して、失敗したらまた評価し直して修正してととか、やめるとか、やっていけばいいと思うんですね。」

同「(2年前の市民団体へのアンケート調査を見ると)市民団体は意外と参加の意向を示しているんです。46パーセントがぜひ参加したいと当時言っているわけですね。もちろん、市民主体で参加側でやるというのは9割が支持しています。その市民というのは一体どこを指すのかということについて、NPO、NGOを指すんだというふうに理解している人が7割を占めているわけですね。NPO、NGOが前に立って市民を代表すべきだというのが7割ということですね。そのほかにも、情報を入手したいというのが6割あって、協働で仕事をやりたい、協働したいというのが8割、9割を占めているわけです。・・・我々が思っているよりも市民団体は一緒に仕事をやりたい、パートナーシップを組みたいという意欲があるというのがいつも意外な結果というか、思ったよりも数字が多いというのがいつもの傾向であります。」

同「現場のNPOというのは、良くも悪くもなんですが、行政との折衝の中で資金を獲得していくというのが圧倒的なんです。8割か7割か、9割はいかないかな。ということが現実ですよ。・・・我々の税金ですから、それをどういうルールで引っぱがして我々が使って、新しい公共の社会を作っていくかということが大事なんで。」

山岡氏「NPO、NGOの参加は思いつきはいろいろあるんですけども、・・・基本的にはそれぞれのミッションにしたがって興味があれば参加すべきもので、みんなが一緒に参加するものではない。・・・それから、出展参加は相当な資金的支援がなければつまらないものになる。NPOが数千万円使って展示やっただけでどうってことないですよ、はっきり言って。まじめな勉強をしに来る人なんていないわけですよ。博覧会って楽しいから出かけるんだからね。それだけのことをしようとするとな数千から億の金が要ります。それだけのことができるNPOが日本にあるとは思えない。・・・そういう意味では(企業との)共同出展、協力出展のような形ですね。単独出展やNPO、NGOの共同パビリオンなんかおそらく絶対誰も来ないだろうなと。・・・それから、運営参加ということですね。これはいろいろやるものを事業委託していくということで、ガーディアン・エンジェルスなんかに地域の会場整備のことをいろいろやってもらえばおもしろいことをやってくれるんじゃないかなと思いますけれども。いろんな団体がありますから、運営をNPOに委託していくというのはかなり考えられますね。」

同「僕は本格的に一室を作るとかじゃなくて、うまく組み込んで、自治体のパビリオンを作ればそのなかの全体の運営にいろんな地域の人に参加するとか、自治体の広場でお祭りを一週間ごとにいろんな団体がそこでなんかやるとかそういう形で、まとまって何かというよりも隙間を縫うようにやるのができると思いますね。」

同「それは特に NPO だから何とかということじゃなくて、すべての空気みたいにいろんなところに、企業のパビリオンに行っても NPO が出てくるし、国際館に行っても出てくるし、自治体館に行っても出てくるし、NPO がなんとかとって固まるんじゃなくて、空気みたいにいろんなところに NPO が浸透しているという状況を作る方がいいんじゃないかと思います。」

以上の発言から明らかになることは、NPO/NGO、市民の主な参加方法として愛知万博の「基本計画」に述べられている以下のようなものでは狭すぎるということである。

「市民が自ら企画・運営する実行組織の設置
積極的なボランティア参加
国際的な NPO/NGO の参加」(基本計画、50ページ)

これでは、市民参加は万博全体に関わるものとして位置づけられておらず、狭い領域に囲い込まれているという印象が否めない。より広範で多様な参加が構想されなければならない。

まず、NPO 単独でのイベント、催事、出展も可能な場合はもちろん奨励すべきだが、それよりも、山岡氏が指摘するように、企業や自治体と共同ないし協力の形態でのそれらへの参加が現実的だと考えられる。資金の問題についても、協会そのものが提供できなくても、そのような協働のためのマッチングやコーディネートを行うことで、結果として企業や自治体から提供される可能性を開くという方法がある。

また、ボランティア・センターの活動に関わって、コーディネーターの養成などには、養成する立場としても養成される立場としても、NPO の参加が有効であろう。特に、養成された膨大なボランティア・コーディネーターがその後の日本社会の資産として引き継がれる工夫が是非とも必要であるので、継承の受け皿である NPO との連携は不可欠である。

最後に、最も強調しておきたいのは、万博という大事業の準備、運営の全過程を検討対象にして、NPO にふさわしい事業を可能な限り事業委託していくことが、最も実質的な NPO 参加、NPO との協働であるということである。高齢者や障害者へのサポート、保育サービスの提供、外国人への言語その他のサポートや相互交流の場の設定などをはじめ、

むしろNPOが本来の活動の延長線上で担うことのできる事業が無数に見出されるはずである。

そのイメージは、「それは特にNPOだから何とかということじゃなくて、すべての空気みたいにいるんなところに、企業のパビリオンに行ってもNPOが出てくるし、国際館に行っても出てくるし、自治体館に行っても出てくるし、NPOがなんとかといって固まるんじゃないか」という山岡氏の発言に近い。すでに指摘したが、それこそが新しい社会モデルを万博の現場においてもっとも分かりやすく示す方法でもある。要するに、万博会場そのものを、市民とNPOが担う新しい社会モデルの実験場、展示場にするということである。

そのように考えるならば、基本計画において、「21世紀最初の国際博覧会にふさわしい新たな企業・団体・自治体の参加システムの構築」とは別に付け足しのように「市民参加」（市民交流プラザと地球市民村など）が述べられていることは決定的に不十分である（51 - 52ページ）。ここで参加システムを担うとされる「団体」というのはおそらく公益法人等の「古いNPO」（最近、根本的な改革を迫られていることは周知の通りである）を指していると推測されるが、最近急成長している新しいNPOは、まさにこのシステムの担い手の一つとしてこそ位置づけられなくてはならないのである。

第6章 仕組み、ルールの不備

以上述べてきたような方向で市民参加を推進していこうとするならば、そのための協会側のメッセージの発信やそれを裏付ける行動、組織体制の整備などが必要であることに加えて、市民参加を保障し促進するための仕組みやルールを整備することが不可欠である。

これまでは、それらを切実に必要とするほどに市民参加の実績が広がらなかったということかもしれないが、逆に、そのような仕組みやルールが整備されていなかったことが、市民参加を困難にしてきたという面もあったと考えられる。

仕組みの不備という点では、まず、博覧会についての情報が一般の市民には伝わりにくいという問題点がフォーラムでも何人かから指摘された。

井沢氏「イメージ的に言うと、たとえば（NPO/NGOが）手をあげたときに、どこがどういう形で受け止めて、そのあとどうなるのかという博覧会までのプロセスが見えづらいんじゃないかと思っているんですけどね。だからオープンなのかオープンでないのか、限られたNPO/NGOだけが声をかけられているのか、よく分からないと言うことで、積極的に是非やってみたいところはあると思うんですけども、なかなか距離があると思います。」

木村氏「市民にとって一番問題なのは博覧会協会がどこにあるのかわからないということです。・・・本当にみんなはどこに行ったら博覧会のことかわかるのかわからないんですよ。そんなこと言うとそこにちゃんと広報の何とかがありますよ、あそこに窓口がありますよとおっしゃるけれども、それは違うと思う。そこに市民が行くんじゃなくて、市民が集まっているところにそういうものがないといけないんですよ。」

平沼氏「ここへ出るということで、いろいろ経営者仲間にいろいろな話を聞いたわけですが、非常に万博に関する認識が、無いと言ったほうがいいですね。薄いじゃなくて、無い。「何かやるね」という感じ。それが非常に受けた印象です。・・・中小企業というのは、地域の代表者、また地域のオピニオンリーダーになりうる人たちが多いわけです。例えばPTAの会長、氏子の総代とかそういう地域の主だった役職ってというのはほとんど中小企業の間が担っているんです。そういうオピニオンリーダーらしい人間に、なぜ情報を投げないか、僕は致命的な今までのシステムだと思います。これを変えないことには、我々が「じゃあ、よし、いっちょやるか。愛知万博のために頑張ってるか」というところには、なかなかならないんだろうとそういう風に思います。」

ここからは、そこに行けば万博についてのあらゆる情報が得られるような総合窓口的なものが一般にも分かりやすい形で設置されることの必要性が明らかである。もちろん、より積極的に、協会の側からの広範な市民に対する情報提供の努力がいつそう求められることもいうまでもない。

これに加えて、すでに指摘したように、市民側からのすべての提案、意見について、必ず回答を返す仕組みも不可欠である。

しかし、これらは市民参加のための仕組みというよりは、その前提というべきものである。

今後、市民参加の本格的な展開をめざすならば、愛知万博が市民参加を不可欠な要素として位置づけたということを確認の余地なく表現するような、市民参加を保障し促進するための権限と資源を十分備えた常設の機関を設置することが決定的に重要だと考える。この報告書で描いてきたような本格的な市民参加は理念や意欲だけで実行できるものではなく、しっかりしたインフラストラクチャーに支えられてはじめて可能になるものだからである。さらに言えば、協会が市民参加を語る言葉と行動との乖離によって期待を裏切られ続けてきた市民の側からすれば、よほど明確な保障がなければ、新たな市民参加の実験に向けてあえて時間と労力と知恵を注ぎ込もうという決断はし難いからである。

その機関の役割としては、多様な市民参加が展開されるなかで当然発生する様々な対立や紛争を調停すること、市民参加の全体状況に絶えず目を配りながら定期的な評価を行い、必要に応じて協会に提案や勧告を行うこと、様々な市民参加や協働の経験を踏まえて当事者に共有されるべき適切なルールを確認、蓄積していくことなどが想定される。

そして、そうした機関の設置とその活動そのものが市民参加型社会をめざすうえでの先駆的な実験であり、今後への貴重な資産として継承されることになるであろう。

第 部 市民参加の拡充のための提言

木村氏「なぜ伝わらないかというのはですね、・・・一言で言うと何のための博覧会ですよということを明確におっしゃらないからだと思うんですね。・・・やっぱりあれは賛成派だの反対派だのの間でもみくちやにされたからかもしれないけれども非常に萎縮して言えない。こんな博覧会にしたいんですともおっしゃれない。それはもう今は開き直って堂々とおっしゃれる時期になりましたね。それが解決の第一歩だと思います。」

フォーラムでの発言から浮かび上がる顕著な問題点は、博覧会協会、事業者側からのメッセージの欠如である。愛知万博の理念や魅力について、市民参加をどのように位置づけているか、市民やNPOに何を期待しているのかについてのメッセージが伝わらないということが異口同音に述べられた。

しかし、そのように求められているメッセージは、実は言葉としてのメッセージを出すだけでは伝わらない。それを語る者の熱意や哲学が伴っていることが重要であるとともに、何よりもそれを具体化する行動や、採用される仕組みによって裏付けられているかどうかでメッセージの信頼性が判断される。このように考えると、従来において、「循環型社会」、「時代の先端的な社会モデル」、「自立した市民、NPO/NGO、ボランティア（の参加と協力）」などの言葉が使われながら、協会の実際の行動によってその信頼性が損なわれてきたことこそが最大の問題だったということが出来る。言葉と行動、理念と実態との二重性が協会内外で公然と語られる状況を一掃せずには何事も始まらないだろう。

だとすれば、これから出されるであろう協会のメッセージには、語る者の熱意や哲学と明確な内容を伴っていることと併せて、具体的な行動と仕組みによって直ちに裏づけられていくことが求められる。それへの助言として提示される以下の提言は、それぞれ個別の必要性に応えるものであると同時に、全体として信頼性のあるメッセージを市民に伝えることができるような一つのパッケージを構成しているものであることを強調しておきたい。

提言0 博覧会協会トップの責任で、この報告書を読んで感想、意見、提案を提出することを協会職員全員に指示するべきである（実行状況を自主的に公表することが望ましい）。その後、市民参加に関する研修会、討論会などを継続して開催し、市民参加を市民参加グループという一部局の担当事項にとどめるのではなく、協会全体に重要理念として浸透させるべきである。

この報告書が提出されるだけではほとんど意味はない。それによって、協会の行動がど

れほど変化するかということこそが問題であり、市民が注視するところである。協会としてのメッセージの発表を待たず、直ちに全職員がこの報告書を読み、フォーラム発言者による貴重な発言内容を直接に受け止めて、今後の改善のための議論を始めるべきである(もちろん、発言記録そのものが読まれることが望ましい)。

また、市民参加における市民、NPOのパートナーは市民参加グループという一部局ではなく、ほとんどすべての部局、職員であるので、協会全体に市民参加の理念を浸透させることが必要である。市民参加グループは市民参加を協会全体として推進するヘッドクォーターとして位置づけられるべきである。

提言1 愛知万博における市民参加について、フォーラムの発言などを参考にしながら従来の経過を博覧会協会として自ら検証し、どこに問題があったかを明らかにした上で、市民参加に関する今後の基本方針を示すべきである。

従来の経過についての徹底した検証と問題点についての反省こそが、新しいメッセージが伝わるうえでの必須の前提である。

「愛知万博の実現には、世界中の様々な国家、機関、企業、NPO/NGO、市民などの参加と協力が不可欠である」(基本計画)というような抽象的な一般論ではなく、市民やNPOにどのような役割を期待しているのかを具体的かつ明確に述べる必要がある。

提言2 何を目的にして愛知万博をやるかについての理念を語るメッセージを何度も発信すべきである。

理念と実態との乖離が恒常化してきたことの反省を踏まえて、現段階で構想している愛知万博の理念を、信頼できる言葉で熱意を込めて広く市民に語りかけ続けることが不可欠である。

こうしたメッセージは、協会だけでなく、国、愛知県、トヨタなど、主催者を構成する主要団体それぞれから多様に発信されるべきである。

提言3 愛知万博全体における市民参加を保障し促進するための常設の機関を設置すべきである。その機関は、事業者側と市民、NPO側の双方の委員を含む数名の委員によって構成され、合議によって運営されるべきであり、次のような役割をもち、それを果たすのにふさわしい権限と資源(スタッフ、資金など)を保障されることが必要である。

(1) 愛知万博における市民参加において対立や紛争が起こった場合に、市民、NPO側か、事業者側(自治体や企業を含む)かのいずれかの要請を受けて、双方の主張を聞いたうえで調停を行う。

- (2) 愛知万博における市民参加の状況について定期的（たとえば半年毎）に調査して評価報告書を提出する。そのなかで、問題事例やベストプラクティスを紹介する。また、市民参加の促進のために必要と判断した場合には、協会に対して提案や勧告を行う。
- (3) 上記のような活動を通じて、市民参加を保障し促進するうえで有効なルールを蓄積し、市民参加のルールブックを作成し改訂していく。そのために、事業者側と市民、NPO側との間の協議や討論の場を適宜設定する。

以上のように、愛知万博における市民参加全体に目を配りつつ、市民参加の促進のために必要なあらゆる活動を行う常設の機関を設置することは、市民参加を重視する協会の姿勢を明示することになると同時に、今後の市民参加の実践にとってきわめて有効である。

この常設機関を設計するうえでは、イギリスにおいて、政府（中央、自治体）とNPOとの間の協働のための協定書（コンパクト、およびローカル・コンパクト）を作成し、毎年定期的にその運用状況を評価しつつ改訂している事例が参考になる。

なお、この常設機関による調停や提案、勧告などが実効性をもつための保障として、協会の責任ある立場の者が委員として加わることは必須の条件である。

提言 4 市民参加、NPO参加（協働）のための仕組みを多様に設定し、広範な市民に参加のチャンスを提供すべきである。市民参加については、愛知万博に関する市民からのあらゆる提案を受け取り、誠実に検討したうえで必ず回答を返す仕組みが不可欠である。

また、NPOとの協働においては、催事、イベント、展示などにおける行政や企業との協働を促進するとともに、万博の準備や運営上の様々な業務を可能な限りNPOに事業委託する方向で検討すべきである。その際、NPOの運営においては有給職員が中核的要素であることを十分認識して、人件費を含む必要経費を提供することが必要である。「21世紀の社会活動における新たな主役となりつつある市民・NPO/NGO」という認識を言葉だけに終わらせず、愛知万博をその先駆的実験室として位置づけて、市民、NPOが自ら担う新しい社会モデルを万博全体を通じて提示するべきである。

提言 5 市民参加のパートナーにふさわしい方向での博覧会協会の抜本的な組織整備が必要である。それぞれの事柄についての実質的な決定責任者を内外に明示すること、二、三年毎の職員入れ替えの原則停止を宣言して万博に最後まで責任をもつ体制を確立すること、出向者の集団という問題点を解消するために愛知万博の理念や市民参加などについての研修を徹底すること、職員からの活発な提案を促進し可能な限りそれを採用することなどにより、一体となって愛知万博を推進する組織

体制を確立すべきである。

提言6 愛知万博の全経過についての資料、記録を収集、保管し、今後の検討に供すべきである。万博の企画の一つとして、民主主義と市民参加の貴重な実験事例として愛知万博の全経過を発表し討論する場を設定することも検討する価値がある。

清水氏「NPOにもし博覧会の参加の道が残されているというと、事業を一緒にやるということよりは、むしろいろんな意見があるということ記録に残すことしかないんじゃないかと、会話の大きなものを博覧会の時にやるということぐらいしか、もう時間的にも残されていないのかなというのが私の印象なんです。」

佐々木氏「あえて言えば博覧会に関するいろんな記録を協会が保管して事後評価していただけることをお願いしたいと思います。なんか終わっちゃったみたいな言い方なんです、このように思っております。」

これまでも、愛知万博をめぐって様々な社会的発言がなされてきているし、一橋大学社会学部町村ゼミナールによる研究をはじめ、愛知万博に関する研究も少なくない。愛知万博に関する一連の資料、記録の収集と検討が行われるなら、過渡期における市民参加の模索の貴重な事例として、今後の日本における市民参加型社会の追求のためにも有益な素材となるであろう。

<参考文献>

- ・ 篠原一『市民参加』岩波書店、1977年。
- ・ 今井一『住民投票』岩波新書、2000年。
- ・ 一橋大学社会学部町村ゼミナール『博覧会をめぐる「地元」の社会学 2005年愛知万博と瀬戸地域開発』、1999年。
- ・ 同『愛知万博 海図のない航海 11のコンパス』、2002年
- ・ 市民参加研究会『地球市民プロジェクト構想案』、2000年7月。
- ・ 2005年日本国際博覧会協会『市民参加促進方策に関する検討調査報告書』、2000年10月。
- ・ 同『2005年日本国際博覧会（愛知万博）基本計画書』、2001年12月。
- ・ 吉見俊哉『博覧会の政治学』中公新書、1992年
- ・ 同「市民参加型社会が始まっている（上・下）」、『世界』2000年12月号、2001年1月号。

- ・ 石原紀彦「開発から環境・市民参加へ 愛知万博の変遷と反対運動・環境運動」、貝沼洵編『現代地方都市における「ローカルな調整様式」の社会学的調査研究』（科研費報告書）、2001年。